

まえがき

この報告書は、平成16年度に実施した健康保険被保険者実態調査の結果をまとめたものである。

この調査は、政府管掌健康保険及び組合管掌健康保険の被保険者について、その年齢、標準報酬月額、標準賞与額、所属している事業所の業態、規模及び被扶養者の年齢、続柄等を調査し、健康保険制度の健全な発展を期するための基礎資料を得るため、昭和41年度から実施され、今回で39回目を数えるに至っている。

この調査結果は、健康保険の被保険者や被扶養者の実態を示すものであり、また受診率や医療費等を分析する際に欠かすことのできない基礎的統計である。

この報告書が制度運営の基礎資料として広く各方面に利用されるならば、誠に幸いである。

最後に、この調査の実施にあたり、ご協力をいただいた健康保険組合の担当者の方々及び関係者各位に対し、深く感謝の意を表する次第である。

平成18年2月

厚生労働省保険局調査課長

石原 公一郎

目次

まえがき

第1章 調査の概要	6
第2章 調査結果の概要	8
1. 加入者の年齢構成	8
2. 被保険者の年齢構成	10
3. 被扶養者の年齢構成	12
4. 年齢階級別扶養率	15
5. 標準報酬月額別扶養率	18
6. 標準賞与額階級別扶養率	21
7. 年齢階級別平均標準報酬月額	22
8. 年齢階級別平均標準賞与額	24
9. 年齢階級別平均総報酬額	28
10. 被保険者の年齢階級別標準賞与額0円の割合	30
11. 年齢階級別、被保険者期間別構成等	31
12. 業態別被保険者構成割合、扶養率等	33
13. 規模別被保険者構成割合、扶養率等	34
14. 被保険者の推移について	35
15. 女性被保険者について	38
16. コーホートによる続柄別扶養率の分析について	41
第3章 統計表	
1. 政府管掌健康保険（抽出率 1/10）	47
第1表 被保険者の年齢階級別・性別、被保険者数、被扶養者の性別、被扶養者数、扶養率、平均標準報酬月額、平均標準賞与額及び平均総報酬額	49
第2表 標準報酬月額別・被保険者の年齢階級別・性別、被保険者数及び平均標準報酬月額	50
第3表 標準賞与額階級別・被保険者の年齢階級別・性別、被保険者数及び平均標準賞与額	56
第4表 総報酬額階級別・被保険者の年齢階級別・性別、被保険者数及び平均総報酬額	62
第5表 標準報酬月額別・被扶養者数別・性別、被保険者数及び平均標準報酬月額	69
第6表 標準賞与額階級別・被扶養者数別・性別、被保険者数及び平均標準賞与額	73

第7表	都道府県別・被保険者の年齢階級別・性別、被保険者数、平均年齢、被扶養者数及び扶養率	76
第8表	事業所の業態別・被保険者の年齢階級別・性別、被保険者数、平均年齢及び被保険者数の構成比	82
第9表	被保険者の年齢階級別・事業所の規模別・性別、被保険者数及び平均年齢	88
第10表	被扶養者の年齢階級別・性別・続柄別・被保険者の性別、被扶養者数	92
第11表	被保険者の年齢階級別・性別・続柄別、被扶養者数	94
第12表	被保険者の年齢階級別・性別・被扶養者の年齢階級別・性別、被扶養者数	96
第13表	標準報酬月額別・事業所の規模別・性別、被保険者数、平均標準報酬月額、被扶養者数	102
第14表	標準賞与額階級別・事業所の規模別・性別、被保険者数、平均標準賞与額、被扶養者数	108
第15表	被保険者－被扶養者別・年齢階級別、加入者数	114
第16表	被保険者－被扶養者別・年齢階級別、脱退者数	115
2. 組合管掌健康保険（抽出率 1/500）		117
第1表	被保険者の年齢階級別・性別、被保険者数、被扶養者の性別、被扶養者数、扶養率、平均標準報酬月額、平均標準賞与額及び平均総報酬額	119
第2表	標準報酬月額別・被保険者の年齢階級別・性別、被保険者数及び平均標準報酬月額	120
第3表	標準賞与額階級別・被保険者の年齢階級別・性別、被保険者数及び平均標準賞与額	126
第4表	総報酬額階級別・被保険者の年齢階級別・性別、被保険者数及び平均総報酬額	132
第5表	標準報酬月額別・被扶養者数別・性別、被保険者数及び平均標準報酬月額	139
第6表	標準賞与額階級別・被扶養者数別・性別、被保険者数及び平均標準賞与額	143
第7表	都道府県別・被保険者の年齢階級別・性別、被保険者数、平均年齢、被扶養者数及び扶養率	146
第8表	事業所の業態別・被保険者の年齢階級別・性別、被保険者数、平均年齢及び被保険者数の構成比	152
第9表	被保険者の年齢階級別・事業所の規模別・性別、被保険者数及び平均年齢	158
第10表	被扶養者の年齢階級別・性別・続柄別・被保険者の性別、被扶養者数	162
第11表	被保険者の年齢階級別・性別・続柄別、被扶養者数	164

第12表	被保険者の年齢階級別・性別・被扶養者の年齢階級別・性別、 被扶養者数	166
第13表	標準報酬月額別・事業所の規模別・性別、被保険者数、 平均標準報酬月額、被扶養者数	172
第14表	標準賞与額階級別・事業所の規模別・性別、被保険者数、 平均標準賞与額、被扶養者数	178
第15表	被保険者－被扶養者別・年齢階級別、加入者数	184
第16表	被保険者－被扶養者別・年齢階級別、脱退者数	185

第 1 章 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、健康保険の被保険者の年齢、標準報酬月額、標準賞与額、その所属している事業所の業態、規模及び被扶養者の年齢、続柄、異動の状況を調査し、制度運営のための基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査の対象及び調査客体

- (1) 調査対象は、平成16年10月1日現在の政府管掌健康保険及び組合管掌健康保険の被保険者（健康保険法第3条第2項の規定による被保険者を除く。以下、「被保険者」という。）並びに、政府管掌健康保険にあっては平成15年10月から平成16年9月までの間に処理した被保険者資格取得届及び被保険者資格喪失届により異動した者（以下、「異動した者」という。）とし、組合管掌健康保険にあっては、平成16年10月中に異動した者とする（ただし、任意継続の加入者を除く。）。
- (2) 調査客体は、政府管掌健康保険にあっては被保険者及び異動した者とも10分の1、組合管掌健康保険にあっては健康保険組合（支部を有する健康保険組合にあっては支部）ごとの被保険者を500分の1、異動した者については50分の1で系統抽出した者とする。

3. 調査時点

調査時点は、被保険者は平成16年10月1日現在、異動した者は、政府管掌健康保険にあっては平成15年10月から平成16年9月までの間、組合管掌健康保険にあっては平成16年10月中とした。

4. 調査票及び調査事項

調査票は、別に掲げる様式によった。調査事項は調査票に記載した事項とした。

5. 集計及び解析

集計及び解析は厚生労働省保険局において行った。

第2章 調査結果の概要

本調査では、政府管掌健康保険（以下、「政管」という。）にあつては10分の1、組合管掌健康保険（以下、「組合」という。）にあつては500分の1の抽出率で抽出した被保険者（政管1,913,371人、組合29,441人）及び政管、組合についてそれぞれ10分の1、50分の1の抽出率で抽出した異動した者（政管840,585人、組合9,954人）について集計を行った。

なお、平成16年9月末日現在の毎月事業状況報告書の被保険者数①と調査客体数②を比較すると、次表のとおりである。

	被保険者数①	調査客体数②	①／②
政管健保	19,126,999	1,913,371	10.0
組合健保	14,764,044	29,441	501.5

1. 加入者の年齢構成

健康保険の加入者（被保険者及びその被扶養者）の年齢構成について、わが国の総人口と比較したものが表1及び図1である。

健康保険の加入者の年齢構成は総人口と比較すると若く、その中でも組合の年齢構成は政管よりもさらに若くなっている。

総人口を基準としてみると、20歳未満では、総人口の19.2%に対し、政管は22.5%、組合は25.0%とともに高く、また、20歳以上40歳未満でも総人口の27.4%に比べ、政管33.5%、組合36.9%と高くなっている。

しかし、40歳以上65歳未満では、総人口の34.0%に対し、政管は36.0%と高いが、組合は34.3%と同程度となっている。さらに75歳以上の高齢者についてみても、総人口8.6%に対し、政管3.6%、組合1.8%と低くなっている。

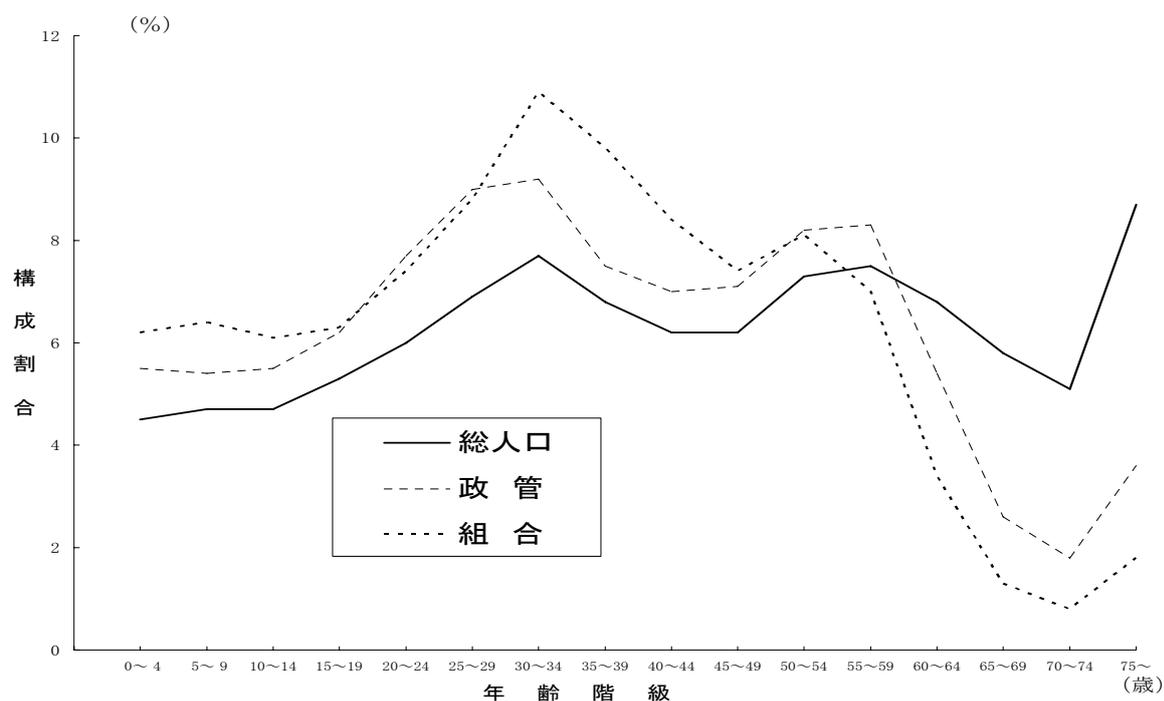
また、年齢5歳階級別にみても、政管では60歳未満、組合では55歳未満の年齢階級で総人口における構成割合を上回っているが、それ以降の年齢階級では総人口における構成割合が政管及び組合を上回っている。

表1 総人口及び健保加入者の年齢構成（平成16年10月1日現在）
（単位：％）

年 齢 階 級	総 人 口	健 康 保 険	
		政 管	組 合
総 数	100.0	100.0	100.0
0～4歳	4.5	5.5	6.2
0～2（再掲）	2.7	3.3	3.6
5～9	4.7	5.4	6.4
10～14	4.7	5.5	6.1
15～19	5.3	6.2	6.3
小計（0～19）	19.2	22.5	25.0
20～24	6.0	7.7	7.4
25～29	6.9	9.0	8.8
30～34	7.7	9.2	10.9
35～39	6.8	7.5	9.8
小計（20～39）	27.4	33.5	36.9
40～44	6.2	7.0	8.4
45～49	6.2	7.1	7.4
50～54	7.3	8.2	8.1
55～59	7.5	8.3	7.0
60～64	6.8	5.4	3.4
小計（40～64）	34.0	36.0	34.3
65～69	5.8	2.6	1.3
70～74	5.1	1.8	0.8
75歳以上	8.7	3.6	1.8

（注）「総人口」は、総務省統計局「平成16年10月1日現在推計人口」を用いている。

図1 加入者の年齢構成（平成16年10月1日現在）



2. 被保険者の年齢構成

被保険者の年齢階級別構成割合及び平均年齢について、平成6年と平成11年～平成16年までの6年間の推移を示したのが表2である。

20歳未満の構成割合は、高校、大学進学率の向上等の影響によって政管、組合ともに減少傾向にある。男女計についてみると、平成16年には、政管、組合ともに平成6年よりも1.2ポイント減少しており、政管は0.9%、組合は0.6%となっている。

20歳以上40歳未満の年齢構成は、近年政管は増加傾向、組合は横ばい状態であり、平成16年には、政管は44.4%で平成6年よりも2.2ポイント増加、組合は51.0%で平成6年よりも1.3ポイント減少している。

また、40歳以上65歳未満の年齢構成は、近年政管は減少傾向、組合は横ばい状態であり、平成16年には、政管49.6%、組合46.4%となっている。

75歳以上の年齢構成をみると、平成16年には、政管1.1%、組合0.2%で、政管は増加傾向、組合は横ばい状態である。

男女別にみると、政管の男子では30歳以上35歳未満の割合が最も高く13.5%、次に25歳以上30歳未満が12.1%となっており、政管の女子では25歳以上30歳未満の割合が最も高く15.0%、次に50歳以上55歳未満が11.8%となっている。一方組合の男子では、30歳以上35歳未満の割合がもっとも高く15.0%、次に35歳以上40歳未満が14.0%となっている。女子では、25歳以上30歳未満の割合が最も高く、20.5%となっている。その次に高いのが30歳以上35歳未満の17.6%で、その2つに25歳未満の階級を加えた35歳未満の割合で5割以上を占めている。

なお、平均年齢は、政管、組合ともに長期的に上昇傾向にあり、平成16年には、政管の総数は平成6年よりも0.9歳上昇して43.1歳、組合の総数は平成6年よりも2.0歳上昇して40.9歳となっている。

平成16年の男女別の平均年齢は、政管の男子44.0歳、女子41.5歳、組合の男子42.3歳、女子37.3歳で、組合の方が政管よりも男女間の年齢差が大きくなっている。

表2 被保険者の年齢構成（各年10月1日現在）

(1) 政 管

(単位：%)

年齢階級	平成 6年	11年	12年	13年	14年	15年	16年		
							総数	男子	女子
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
15～19	2.1	1.1	1.1	1.0	1.0	0.9	0.9	0.8	1.1
20～24	12.0	10.3	9.8	9.2	8.8	8.4	8.2	6.3	11.5
25～29	11.3	13.6	14.0	14.0	13.9	13.6	13.2	12.1	15.0
30～34	9.3	10.1	10.4	11.2	11.7	12.3	12.8	13.5	11.5
35～39	9.6	9.2	9.4	9.3	9.6	9.9	10.2	10.8	9.1
小計（20～39）	42.2	43.2	43.6	43.8	43.9	44.1	44.4	42.7	47.1
40～44	11.8	9.7	9.6	9.6	9.7	9.7	9.7	9.8	9.6
45～49	12.6	11.7	11.0	10.6	10.2	10.1	10.1	9.9	10.4
50～54	11.3	12.0	12.7	13.4	13.0	12.2	11.4	11.2	11.8
55～59	9.3	10.5	10.3	9.7	10.1	10.8	11.4	11.7	10.8
60～64	6.2	6.4	6.3	6.5	6.7	6.8	7.0	8.0	5.3
小計（40～64）	51.2	50.3	50.0	49.7	49.8	49.6	49.6	50.6	47.9
65～69	2.9	3.2	3.1	3.1	3.0	2.9	2.7	3.2	1.9
70～74	1.0	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	1.5	1.0
75歳以上	0.6	0.8	0.9	1.0	1.0	1.0	1.1	1.1	1.0
平均年齢（歳）	42.2	42.8	42.8	42.9	43.0	43.0	43.1	44.0	41.5

(注) 平成6年及び平成11年から平成15年までの数値は、男女総数の年齢構成である。

(2) 組 合

(単位：%)

年齢階級	平成 6年	11年	12年	13年	14年	15年	16年		
							総数	男子	女子
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
15～19	1.8	0.8	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	0.5	0.8
20～24	15.3	9.5	8.7	8.6	7.9	7.5	7.6	5.5	12.9
25～29	15.6	16.3	16.4	16.0	15.5	14.5	14.2	11.7	20.5
30～34	11.5	13.7	13.6	14.4	14.9	16.0	15.7	15.0	17.6
35～39	9.9	11.1	11.9	12.0	12.5	13.1	13.4	14.0	11.9
小計（20～39）	52.3	50.6	50.6	51.0	50.8	51.0	51.0	46.3	62.9
40～44	11.2	9.9	10.1	10.1	10.7	10.9	11.3	12.0	9.3
45～49	11.9	11.2	10.6	10.8	9.8	10.2	10.1	10.9	8.2
50～54	10.3	12.1	12.7	12.7	12.6	11.6	10.8	11.7	8.5
55～59	7.6	9.7	9.8	9.1	9.3	9.4	9.6	10.7	6.8
60～64	3.5	3.8	3.9	3.8	4.2	4.3	4.6	5.5	2.4
小計（40～64）	44.5	46.8	47.1	46.5	46.7	46.4	46.4	50.9	35.2
65～69	1.1	1.3	1.2	1.4	1.4	1.4	1.4	1.7	0.7
70～74	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.5	0.2
75歳以上	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2
平均年齢（歳）	38.9	40.5	40.7	40.6	40.8	40.9	40.9	42.3	37.3

(注) 平成6年及び平成11年から平成15年までの数値は、男女総数の年齢構成である。

3. 被扶養者の年齢構成

被扶養者の年齢構成について、平成6年と平成11年～平成16年までの6年間の推移を示したのが表3である。

被扶養者の20歳未満の割合は、近年、政管、組合とも概ね減少傾向だが、近年はほぼ横ばいの傾向を示しており、平成16年には、政管47.4%、組合49.1%となっている。20歳以上40歳未満の割合は、平成16年には、政管20.9%、組合22.9%であり、近年はほぼ横ばいの傾向を示している。

平成16年の40歳以上65歳未満の割合は、政管では平成6年よりも0.7ポイント増加して20.2%、組合では平成6年よりも1.7ポイント増加して22.4%となっている。

また、75歳以上の割合は、平成6年と比較すると政管は0.6ポイント増加して6.5%、組合は0.4ポイント減少して3.3%となっている。

表3 被扶養者の年齢構成（各年10月1日現在）

(1) 政 管

(単位：%)

年齢階級	平成 6年	11年	12年	13年	14年	15年	16年
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0～4歳	11.2	11.3	11.4	11.9	11.6	11.6	11.7
0～2（再掲）					7.0	7.0	7.0
5～9	12.0	11.2	11.3	11.8	11.4	11.6	11.7
10～14	13.2	12.3	12.1	12.3	11.8	11.7	11.8
15～19	13.5	12.6	12.6	12.4	12.5	12.5	12.2
小計（0～19）	49.9	47.4	47.3	48.4	47.2	47.4	47.4
20～24	6.5	7.2	7.2	5.9	7.2	7.0	7.1
25～29	3.9	4.7	4.8	4.3	4.6	4.3	4.2
30～34	4.3	4.6	4.7	4.9	5.0	5.1	5.1
35～39	4.1	4.2	4.3	4.2	4.3	4.4	4.5
小計（20～39）	18.9	20.7	20.9	19.3	21.0	20.8	20.9
40～44	4.3	3.7	3.7	3.7	3.8	3.8	3.8
45～49	4.1	4.1	3.9	3.8	3.7	3.6	3.6
50～54	3.9	4.3	4.7	5.2	5.0	4.8	4.4
55～59	3.7	4.1	4.1	4.0	4.1	4.4	4.8
60～64	3.5	3.4	3.3	3.4	3.4	3.5	3.6
小計（40～64）	19.5	19.7	19.7	20.2	19.9	20.1	20.2
65～69	3.0	3.0	2.9	2.9	2.7	2.6	2.4
70～74	2.8	2.8	2.7	2.7	2.5	2.5	2.4
75歳以上	5.9	6.5	6.5	6.5	6.6	6.5	6.5

(2) 組合

(単位：%)

年齢階級	平成 6年	11年	12年	13年	14年	15年	16年
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0～4歳	11.5	11.7	11.7	12.0	12.1	12.7	12.3
0～2 (再掲)					7.1	7.6	7.2
5～9	12.5	11.6	11.7	11.6	12.4	12.3	12.7
10～14	13.4	12.6	12.0	12.0	12.1	11.9	12.1
15～19	14.0	12.9	12.8	13.0	12.7	12.8	12.0
小計 (0～19)	51.3	48.8	48.3	48.6	49.3	49.7	49.1
20～24	6.7	7.3	7.5	7.4	6.9	7.0	7.1
25～29	4.4	4.3	4.2	4.1	3.9	3.7	3.5
30～34	5.2	5.6	5.6	5.9	5.9	6.0	6.1
35～39	5.1	5.5	5.8	5.6	5.9	6.1	6.2
小計 (20～39)	21.4	22.7	23.1	23.1	22.6	22.8	22.9
40～44	6.0	5.0	5.2	5.1	5.4	5.4	5.6
45～49	5.5	5.7	5.2	5.3	5.0	4.8	4.8
50～54	4.6	5.9	6.2	6.4	6.1	5.7	5.3
55～59	2.9	3.9	3.8	3.5	3.8	4.1	4.4
60～64	1.7	1.8	1.9	1.9	1.9	2.0	2.3
小計 (40～64)	20.7	22.2	22.3	22.2	22.3	21.9	22.4
65～69	1.4	1.2	1.4	1.3	1.3	1.2	1.2
70～74	1.5	1.3	1.2	1.2	1.0	1.1	1.1
75歳以上	3.7	3.8	3.7	3.6	3.6	3.3	3.3

次に、平成16年における続柄別の被扶養者の年齢構成を示したのが表4である。

被扶養者全体に占める子の割合は政管56.0%、組合57.4%である。子の大多数は20歳未満であって、20歳以上の子は政管8.9%、組合8.4%となっている。配偶者の割合は政管32.5%で30歳以上35歳未満の層が最も多く、組合は37.0%で35歳以上40歳未満の層が最も多くなっている。直系尊属は政管10.9%、組合5.1%であって、いずれも60歳以上の割合が大多数を占めており、年齢の上昇とともに割合も増加している。特に75歳以上に関しては政管6.2%、組合3.0%と直系尊属の5割以上を占めている。

また、その他の被扶養者（兄弟等）は政管、組合とも1%未満であり、政管では各層に分布しているが、組合では75歳以上の割合が多い。

表4 被扶養者の続柄別年齢構成（平成16年10月1日現在）

（単位：％）

年齢階級	政 管					組 合				
	総数	子	配偶者	直系尊属	その他	総数	子	配偶者	直系尊属	その他
総 数	100.0	56.0	32.5	10.9	0.6	100.0	57.4	37.0	5.1	0.6
0～4歳	11.7	11.7	0.0	0.0	0.1	12.3	12.2	0.0	0.0	0.0
0～2（再掲）	7.0	7.0	0.0	0.0	0.0	7.2	7.2	0.0	0.0	0.0
5～9	11.7	11.6	0.0	0.0	0.0	12.7	12.7	0.0	0.0	0.0
10～14	11.8	11.8	0.0	0.0	0.0	12.1	12.1	0.0	0.0	0.0
15～19	12.2	12.1	0.0	0.0	0.0	12.0	11.9	0.0	0.0	0.0
20～24	7.1	6.4	0.7	0.0	0.0	7.1	6.7	0.4	0.0	0.0
25～29	4.2	1.6	2.6	0.0	0.0	3.5	1.3	2.3	0.0	0.0
30～34	5.1	0.6	4.5	0.0	0.0	6.1	0.3	5.8	0.0	0.0
35～39	4.5	0.2	4.3	0.0	0.0	6.2	0.1	6.1	0.0	0.0
40～44	3.8	0.1	3.7	0.0	0.0	5.6	0.0	5.6	0.0	0.0
45～49	3.6	0.0	3.5	0.0	0.0	4.8	0.0	4.8	0.0	0.0
50～54	4.4	0.0	4.2	0.1	0.1	5.3	0.0	5.2	0.1	0.0
55～59	4.8	0.0	4.4	0.4	0.0	4.4	0.0	4.2	0.1	0.0
60～64	3.6	0.0	2.8	0.8	0.0	2.3	0.0	1.8	0.4	0.0
65～69	2.4	0.0	1.1	1.3	0.0	1.2	0.0	0.5	0.6	0.1
70～74	2.4	0.0	0.5	2.0	0.0	1.1	0.0	0.1	0.9	0.1
75歳以上	6.5	0.0	0.3	6.2	0.1	3.3	0.0	0.1	3.0	0.3

4. 年齢階級別扶養率

被保険者の年齢階級別にみた被保険者1人当たり被扶養者数（扶養率）の平成6年と平成11年から平成16年までの6年間の推移を示したのが表5であり、平成16年の総数をグラフにしたのが図2である。

平成16年の総数の扶養率は、政管は0.867、組合は1.015となっており、ともに概ね減少傾向にある。

年齢階級別に扶養率の最近6年間の動きを見ると、ピークとなる年齢階級は政管は40歳以上45歳未満でほぼ一定、組合は平成13年より45～49歳となり若干高齢化している。平成16年の扶養率の傾向をみると、25歳未満では政管は0.1程度、組合は0.1未満となっており、25歳以上からは年齢の上昇とともに増加し、45歳前後でピークとなり、50歳以上からは徐々に減少している。

次に、平成16年の男女別、年齢階級別扶養率をみると、男子については、年齢の上昇とともに扶養率も増加して政管、組合ともに45歳以上50歳未満でピークとなり、その扶養率は政管2.109、組合2.198である。それ以上は年齢の上昇とともに減少に転じており、平均扶養率は政管1.277、組合1.369となっている。女子の扶養率は、政管、組合ともに40歳以上45歳未満がピークで、政管0.392、組合0.289であり、平均扶養率は、政管0.182、組合0.126である。

表5 年齢階級別扶養率（各年10月1日現在）

(1) 政 管

年齢階級	平成 6年	11年	12年	13年	14年	15年	16年		
							総数	男子	女子
総 数	0.931	0.894	0.888	0.840	0.891	0.875	0.867	1.277	0.182
15～19	0.019	0.027	0.028	0.031	0.030	0.028	0.029	0.049	0.005
20～24	0.096	0.102	0.106	0.104	0.116	0.117	0.114	0.219	0.018
25～29	0.427	0.372	0.365	0.346	0.367	0.360	0.355	0.569	0.067
30～34	1.091	0.946	0.907	0.859	0.874	0.832	0.815	1.134	0.190
35～39	1.584	1.432	1.388	1.332	1.335	1.291	1.248	1.703	0.346
40～44	1.622	1.613	1.587	1.515	1.544	1.500	1.443	2.061	0.392
45～49	1.426	1.421	1.437	1.364	1.461	1.428	1.418	2.109	0.321
50～54	0.993	1.083	1.091	0.988	1.096	1.084	1.093	1.661	0.196
55～59	0.708	0.747	0.752	0.697	0.793	0.799	0.814	1.187	0.138
60～64	0.666	0.667	0.675	0.646	0.696	0.696	0.706	0.946	0.097
65～69	0.630	0.642	0.639	0.622	0.646	0.649	0.643	0.842	0.068
70～74	0.527	0.545	0.545	0.532	0.546	0.543	0.540	0.729	0.042
75歳以上	0.425	0.406	0.408	0.389	0.397	0.390	0.385	0.568	0.029

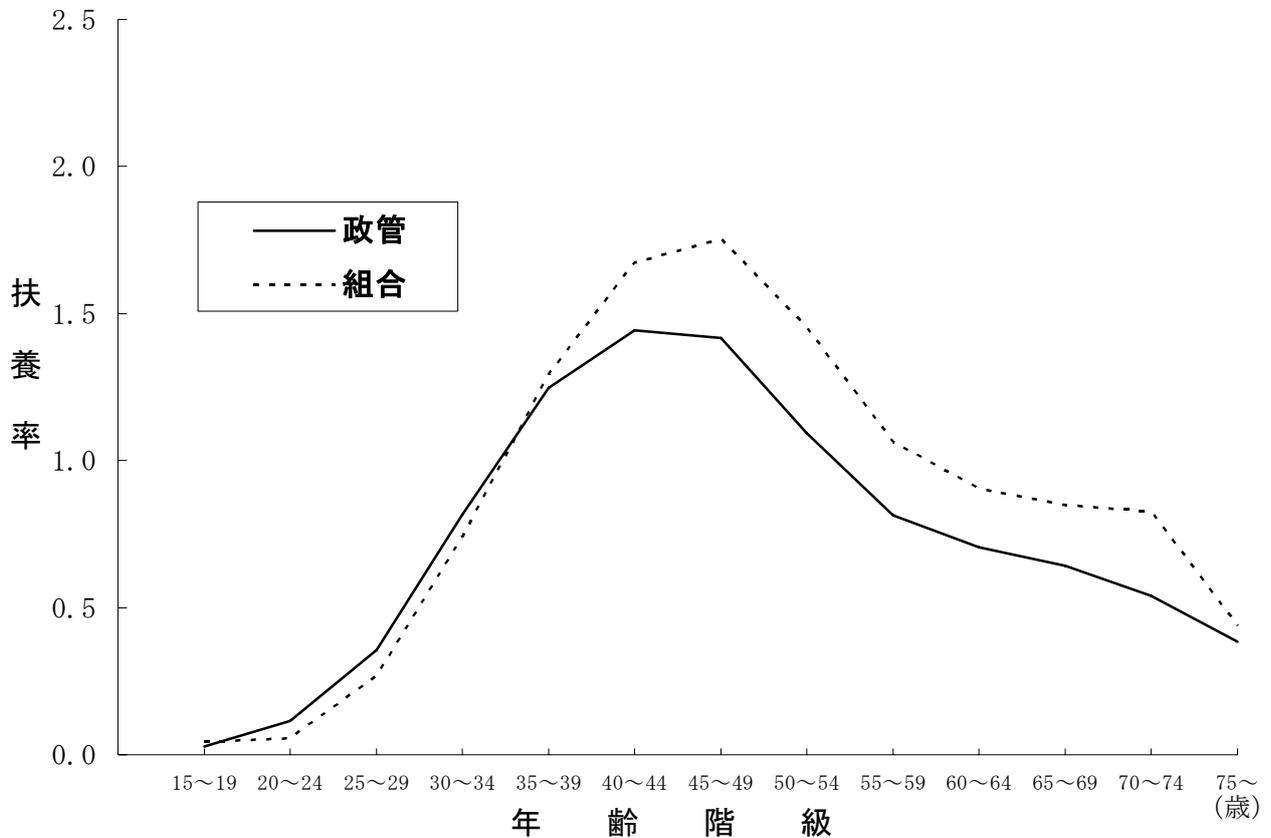
(注) 平成6年及び平成11年から平成15年までの数値は、男女総数の扶養率である。

(2) 組 合

年齢階級	平成 6年	11年	12年	13年	14年	15年	16年		
							総数	男子	女子
総 数	1.098	1.075	1.079	1.051	1.049	1.050	1.015	1.369	0.126
15～19	0.005	0.008	0.009	0.020	0.009	0.006	0.044	0.070	0.000
20～24	0.047	0.048	0.060	0.083	0.050	0.063	0.056	0.101	0.007
25～29	0.318	0.289	0.275	0.268	0.273	0.270	0.267	0.434	0.027
30～34	1.108	0.891	0.862	0.819	0.816	0.791	0.740	1.032	0.116
35～39	1.771	1.554	1.564	1.464	1.427	1.371	1.293	1.658	0.213
40～44	2.059	1.923	1.880	1.829	1.800	1.753	1.674	2.102	0.289
45～49	1.996	1.872	1.857	1.839	1.842	1.796	1.754	2.198	0.274
50～54	1.505	1.503	1.483	1.444	1.451	1.490	1.451	1.821	0.170
55～59	0.980	1.026	1.048	1.030	1.022	1.069	1.064	1.306	0.111
60～64	0.856	0.846	0.890	0.885	0.884	0.878	0.904	1.045	0.090
65～69	0.793	0.741	0.833	0.799	0.792	0.838	0.848	0.972	0.055
70～74	0.644	0.769	0.675	0.688	0.694	0.620	0.826	0.969	0.056
75歳以上	0.412	0.500	0.500	0.519	0.453	0.375	0.438	0.677	0.000

(注) 平成6年及び平成11年から平成15年までの数値は、男女総数の扶養率である。

図2 年齢階級別扶養率（平成16年10月1日現在）



次に、平成16年における続柄別の扶養率を被保険者の年齢階級別に示したのが表6である。年齢合計で続柄別に扶養率をみると、子は政管0.486、組合0.582、配偶者は政管0.282、組合0.375、直系尊属は政管0.094、組合0.051、その他は政管0.005、組合0.006となっており、概ね組合の方が高くなっているが、直系尊属の扶養率は政管の方が高くなっている。

被保険者の年齢階級別にみた子の扶養率は山型をなしており、ピークは政管は40歳以上45歳未満の0.980、組合は45歳以上50歳未満の1.167である。配偶者の扶養率は政管の場合ピークが2度あり、1度目は35歳以上40歳未満で0.326、2度目は65歳以上70歳未満の0.502となっているが、組合の場合は山型をなしており、そのピークは65歳以上70歳未満で0.714となっている。直系尊属の扶養率は山型をなしており、ピークは政管は45歳以上50歳未満及び50歳以上55歳未満の0.170、組合は50歳以上55歳未満の0.125である。その他（兄弟等）の扶養率は政管、組合ともに年齢が高くなるにつれて概ね高くなっている。

表6 被保険者の年齢階級別扶養率（平成16年10月1日現在）

年齢階級	政 管					組 合				
	総数	子	配偶者	直系尊属	その他	総数	子	配偶者	直系尊属	その他
総 数	0.867	0.486	0.282	0.094	0.005	1.015	0.582	0.375	0.051	0.006
15～19歳	0.029	0.009	0.011	0.006	0.003	0.044	0.016	0.016	0.000	0.011
20～24	0.114	0.057	0.045	0.010	0.003	0.056	0.027	0.026	0.002	0.001
25～29	0.355	0.201	0.129	0.022	0.003	0.267	0.141	0.116	0.008	0.002
30～34	0.815	0.508	0.257	0.047	0.002	0.740	0.444	0.276	0.018	0.002
35～39	1.248	0.826	0.326	0.093	0.003	1.293	0.825	0.421	0.043	0.004
40～44	1.443	0.980	0.321	0.138	0.004	1.674	1.123	0.483	0.063	0.006
45～49	1.418	0.936	0.306	0.170	0.006	1.754	1.167	0.495	0.085	0.007
50～54	1.093	0.604	0.311	0.170	0.008	1.451	0.811	0.504	0.125	0.012
55～59	0.814	0.299	0.363	0.144	0.008	1.064	0.400	0.559	0.091	0.013
60～64	0.706	0.134	0.469	0.094	0.009	0.904	0.163	0.660	0.063	0.017
65～69	0.643	0.074	0.502	0.057	0.010	0.848	0.073	0.714	0.044	0.017
70～74	0.540	0.049	0.450	0.031	0.010	0.826	0.052	0.713	0.043	0.017
75歳以上	0.385	0.033	0.336	0.007	0.009	0.438	0.063	0.375	0.000	0.000

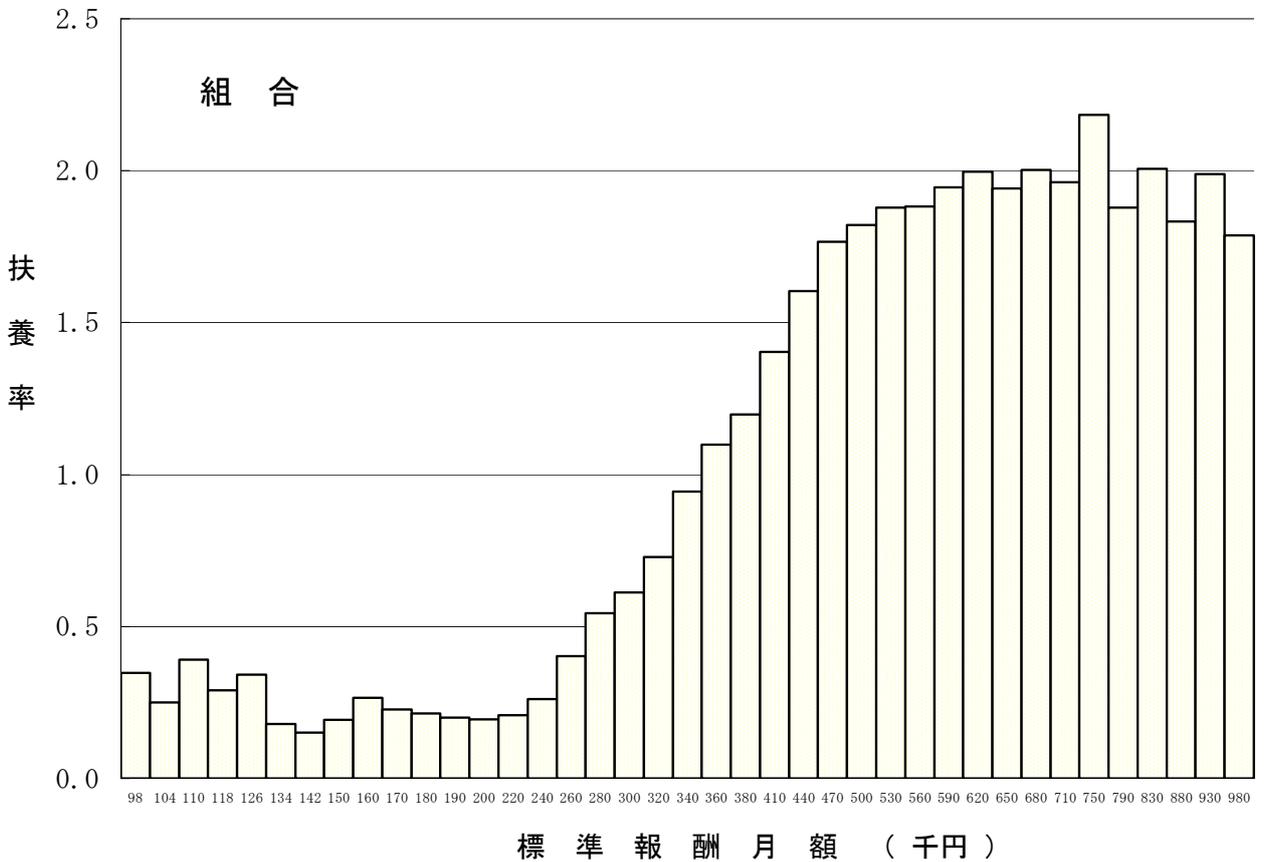
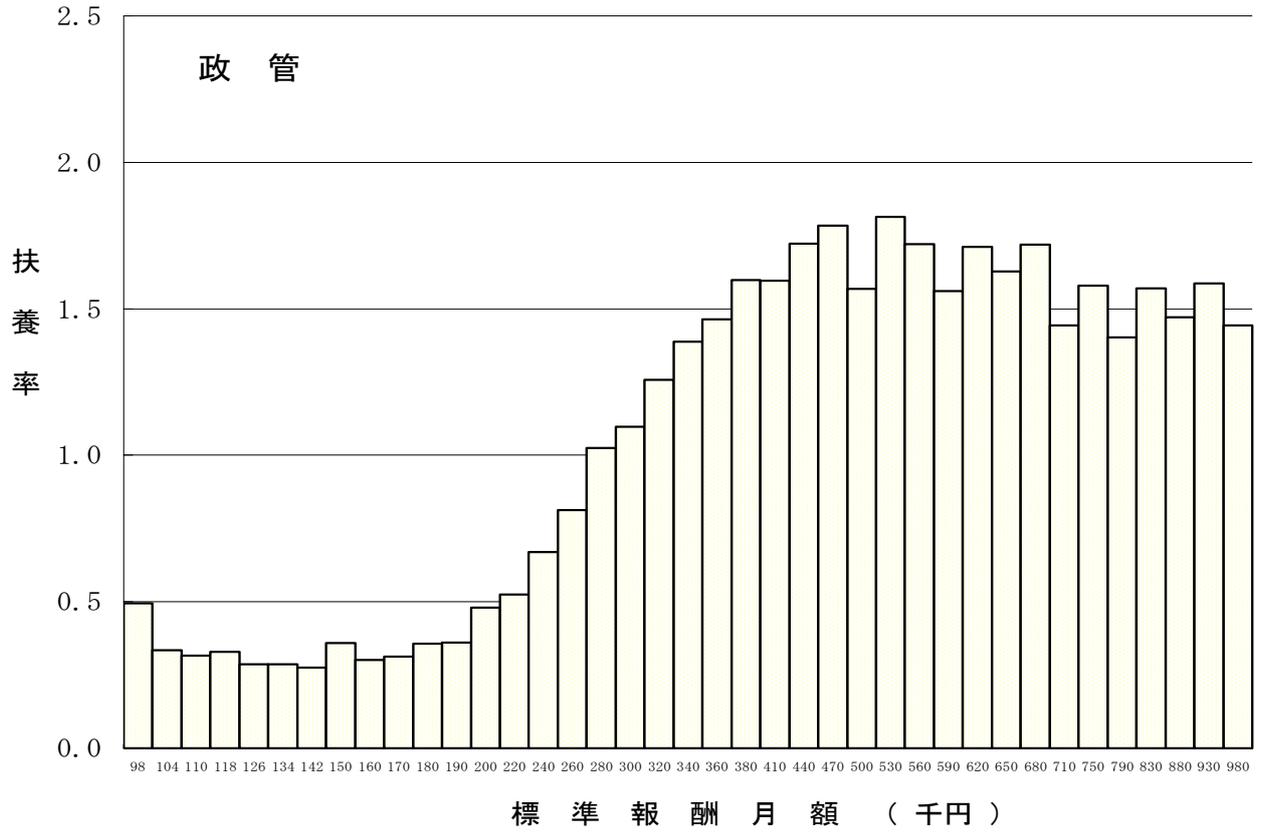
5. 標準報酬月額別扶養率

標準報酬月額別にみた扶養率を示したものが表7及び図3である。男子についてみると、政管、組合とも標準報酬月額の上昇につれて扶養率も増加する傾向にあり、最も高いのは、政管で標準報酬月額53万円の1.943、組合で標準報酬月額75万円の2.261である。女子も男子と同様、標準報酬月額の上昇とともに扶養率も増加傾向にあるが、増加の度合はなだらかである。

表7 標準報酬月額別扶養率（平成16年10月1日現在）

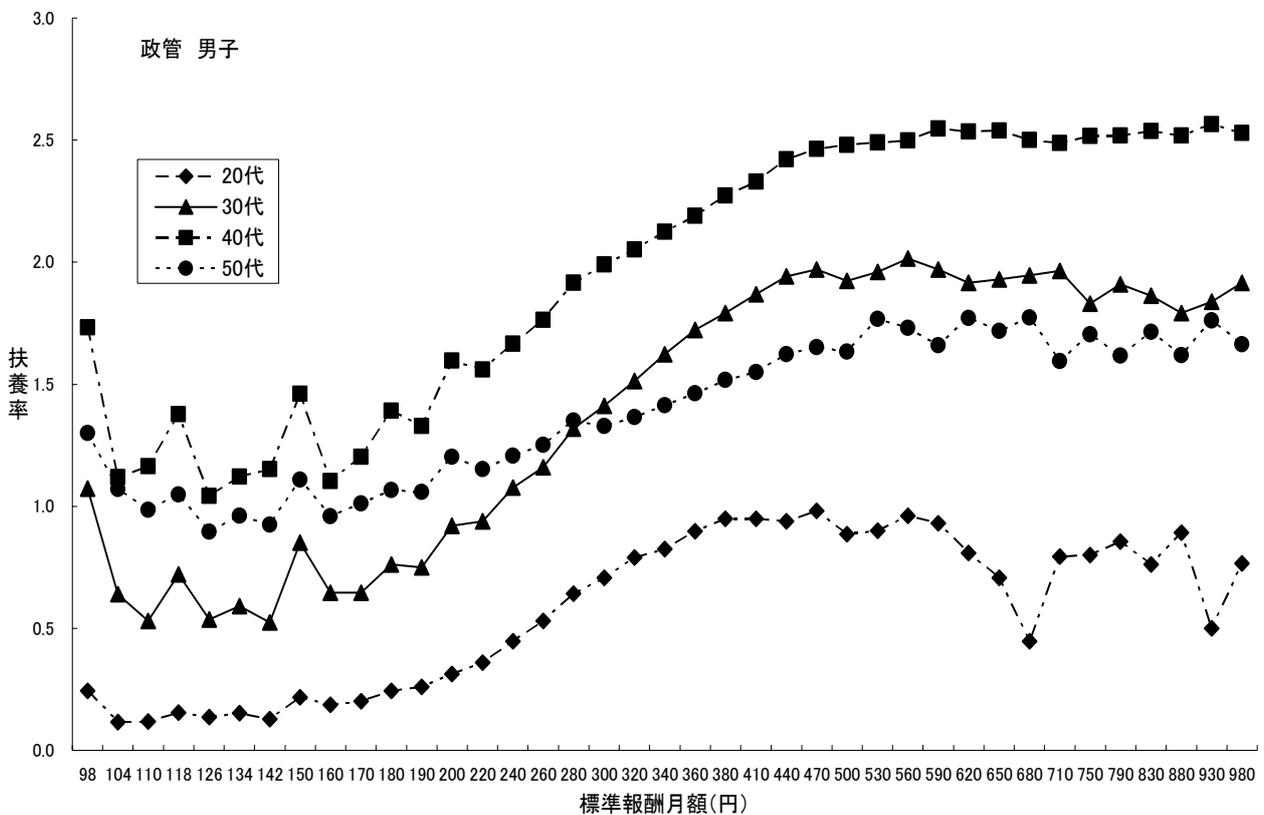
標準報酬月額	政 管			組 合		
	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子
総 数	0.867	1.277	0.182	1.015	1.369	0.126
98千円	0.494	0.873	0.134	0.348	0.885	0.136
104	0.335	0.728	0.190	0.250	1.200	0.114
110	0.317	0.703	0.183	0.391	0.625	0.338
118	0.330	0.750	0.177	0.290	0.556	0.252
126	0.286	0.653	0.183	0.342	0.839	0.250
134	0.286	0.649	0.172	0.180	0.432	0.123
142	0.276	0.610	0.170	0.151	0.300	0.127
150	0.359	0.759	0.157	0.193	0.493	0.133
160	0.302	0.606	0.165	0.265	0.518	0.184
170	0.313	0.605	0.161	0.227	0.521	0.106
180	0.358	0.659	0.162	0.214	0.471	0.111
190	0.360	0.635	0.161	0.201	0.415	0.095
200	0.480	0.791	0.159	0.195	0.393	0.075
220	0.524	0.798	0.173	0.208	0.375	0.086
240	0.670	0.936	0.190	0.262	0.425	0.075
260	0.813	1.072	0.197	0.403	0.599	0.104
280	1.024	1.259	0.216	0.543	0.783	0.069
300	1.098	1.361	0.208	0.612	0.812	0.100
320	1.258	1.490	0.236	0.728	0.927	0.100
340	1.387	1.606	0.274	0.943	1.142	0.148
360	1.464	1.685	0.254	1.099	1.291	0.174
380	1.598	1.791	0.294	1.197	1.363	0.204
410	1.596	1.812	0.257	1.403	1.569	0.170
440	1.723	1.898	0.305	1.603	1.764	0.242
470	1.784	1.938	0.310	1.765	1.867	0.281
500	1.568	1.803	0.209	1.822	1.924	0.268
530	1.813	1.943	0.328	1.878	1.974	0.254
560	1.720	1.885	0.237	1.882	1.976	0.205
590	1.561	1.777	0.166	1.946	2.005	0.480
620	1.711	1.863	0.241	1.996	2.061	0.222
650	1.628	1.799	0.234	1.942	1.995	0.250
680	1.719	1.836	0.305	2.003	2.100	0.353
710	1.444	1.661	0.171	1.963	2.024	0.200
750	1.580	1.740	0.212	2.183	2.261	0.400
790	1.402	1.638	0.137	1.879	1.951	0.250
830	1.570	1.727	0.204	2.006	2.032	0.000
880	1.472	1.646	0.155	1.832	1.934	0.286
930	1.587	1.738	0.235	1.989	2.115	0.429
980	1.444	1.617	0.203	1.786	1.893	0.036

図3 標準報酬月額別扶養率（平成16年10月1日現在）



次に、政管の男子について、標準報酬月額別扶養率を年代別に示したものが図4である。年代別にみると、標準報酬月額47万円までは標準報酬月額の上昇につれて扶養率も増加する傾向にあるが、それ以降は概ね横ばいである。最も扶養率の高い年代は40歳台となっており、標準報酬月額93万円の2.565が最も高く、次いで標準報酬月額59万円の2.548となっている。40歳台では増加の度合も大きくなっており、また30歳台でも同様の大きな増加が見られる。一方で、20歳台及び50歳台については、増加の度合はなだらかなものになっている。

図4 年代別、標準報酬月額別扶養率（平成16年10月1日現在、政管一男）



6. 標準賞与額階級別扶養率

標準賞与額について200万円未満を10万円単位、200万円以上を20万円単位にて階級を作成し、扶養率を示したものが表8である。男子についてみると、政管、組合とも標準賞与額の上昇につれて扶養率も増加する傾向にあり、最も高いのは政管で標準賞与額が4,600～4,799千円の2.306、組合で標準賞与額が4,200～4,399千円の2.412である。女子も男子と同様、標準賞与額の上昇とともに扶養率も増加傾向にあるが、増加の度合はなだらかである。

表8 標準賞与額階級別扶養率（平成16年10月1日現在）

標準賞与額	政 管			組 合		
	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子
総 数	0.867	1.277	0.182	1.015	1.369	0.126
0 千円	0.815	1.196	0.159	0.717	1.085	0.111
任意継続分(再掲)	1.053	1.272	0.236	0.958	1.180	0.096
特例退職分(再掲)	・	・	・	0.986	1.077	0.079
1 ～ 99	0.490	0.831	0.171	0.299	0.530	0.139
100 ～ 199	0.658	1.047	0.178	0.385	0.745	0.134
200 ～ 299	0.729	1.125	0.182	0.521	0.927	0.113
300 ～ 399	0.755	1.147	0.184	0.611	0.990	0.138
400 ～ 499	0.812	1.199	0.184	0.629	0.916	0.151
500 ～ 599	0.853	1.249	0.185	0.749	1.032	0.128
600 ～ 699	0.893	1.301	0.193	0.761	1.072	0.107
700 ～ 799	0.894	1.315	0.188	0.766	1.052	0.109
800 ～ 899	0.939	1.374	0.197	0.877	1.177	0.101
900 ～ 999	1.014	1.457	0.205	0.882	1.168	0.100
1,000 ～ 1,099	1.123	1.550	0.231	0.953	1.225	0.134
1,100 ～ 1,199	1.228	1.645	0.244	1.086	1.381	0.090
1,200 ～ 1,299	1.329	1.713	0.270	1.139	1.415	0.106
1,300 ～ 1,399	1.413	1.790	0.268	1.254	1.536	0.066
1,400 ～ 1,499	1.500	1.854	0.294	1.336	1.571	0.129
1,500 ～ 1,599	1.521	1.842	0.290	1.462	1.670	0.139
1,600 ～ 1,699	1.620	1.934	0.325	1.502	1.683	0.205
1,700 ～ 1,799	1.627	1.921	0.320	1.528	1.743	0.158
1,800 ～ 1,899	1.699	1.977	0.326	1.495	1.698	0.138
1,900 ～ 1,999	1.737	1.999	0.309	1.659	1.865	0.218
2,000 ～ 2,199	1.695	1.909	0.301	1.784	1.940	0.248
2,200 ～ 2,399	1.822	2.001	0.351	1.847	1.959	0.580
2,400 ～ 2,599	1.814	1.992	0.249	1.832	1.891	0.421
2,600 ～ 2,799	1.845	2.010	0.247	1.997	2.083	0.188
2,800 ～ 2,999	1.822	1.956	0.274	2.084	2.174	0.286
3,000 ～ 3,199	1.851	1.965	0.263	2.033	2.112	0.000
3,200 ～ 3,399	1.970	2.079	0.364	2.097	2.140	0.250
3,400 ～ 3,599	1.935	2.053	0.329	2.108	2.175	0.200
3,600 ～ 3,799	1.927	2.056	0.120	2.044	2.107	0.000
3,800 ～ 3,999	1.938	2.036	0.229	2.116	2.131	0.000
4,000 ～ 4,199	1.751	1.870	0.214	2.217	2.243	0.600
4,200 ～ 4,399	2.039	2.156	0.273	2.412	2.412	-
4,400 ～ 4,599	2.053	2.201	0.182	1.429	1.667	0.000
4,600 ～ 4,799	2.063	2.306	0.182	1.833	2.200	0.000
4,800 ～ 4,999	1.815	1.934	0.000	1.400	1.400	-
5,000 ～	0.929	2.065	0.250	2.050	2.158	0.000

7. 年齢階級別平均標準報酬月額

被保険者の年齢階級別にみた平均標準報酬月額を示したものが表9-1及び図5である。男子では山型をなしており、ピークは政管、組合とも50歳以上55歳未満の381,610円、520,371円であって、20歳未満の平均標準報酬月額に対して、政管は約2.2倍、組合は約2.7倍となっている。政管は45歳、組合は50歳までの平均標準報酬月額は急激に増加するが、その後は緩やかとなり、55歳を過ぎると平均標準報酬月額は年齢とともに概ね減少している。女子の平均標準報酬月額は、政管では、15万円～23万円台にあり、年齢との相関は低い。組合では、17万円～36万円台にあり、やはり年齢との相関は低い。

次に政管と組合との標準報酬格差、すなわち組合の政管に対する比率は、男子では50歳以上55歳未満の階級が最も大きく約1.36倍の開きがあり、平均では約1.30倍となっており、女子の格差も70歳以上75歳未満の階級が最も大きく約1.59倍の開きとなり、平均では約1.17倍となっている。

平成16年度の平均標準報酬月額の伸び（表9-2）を見ると、政管の男子は0.40%減、女子は0.35%増、組合の男子は0.72%増、女子は1.39%増となっている。この伸びを要因別に分解すると、標準報酬月額の変化の影響で、政管の男子は0.48%減、女子は0.26%増、組合の男子は0.84%増、女子は1.17%増となり、それ以外の影響で、政管の男子は0.08%増、女子は0.09%増、組合の男子は0.12%減、女子は0.22%増となっている。

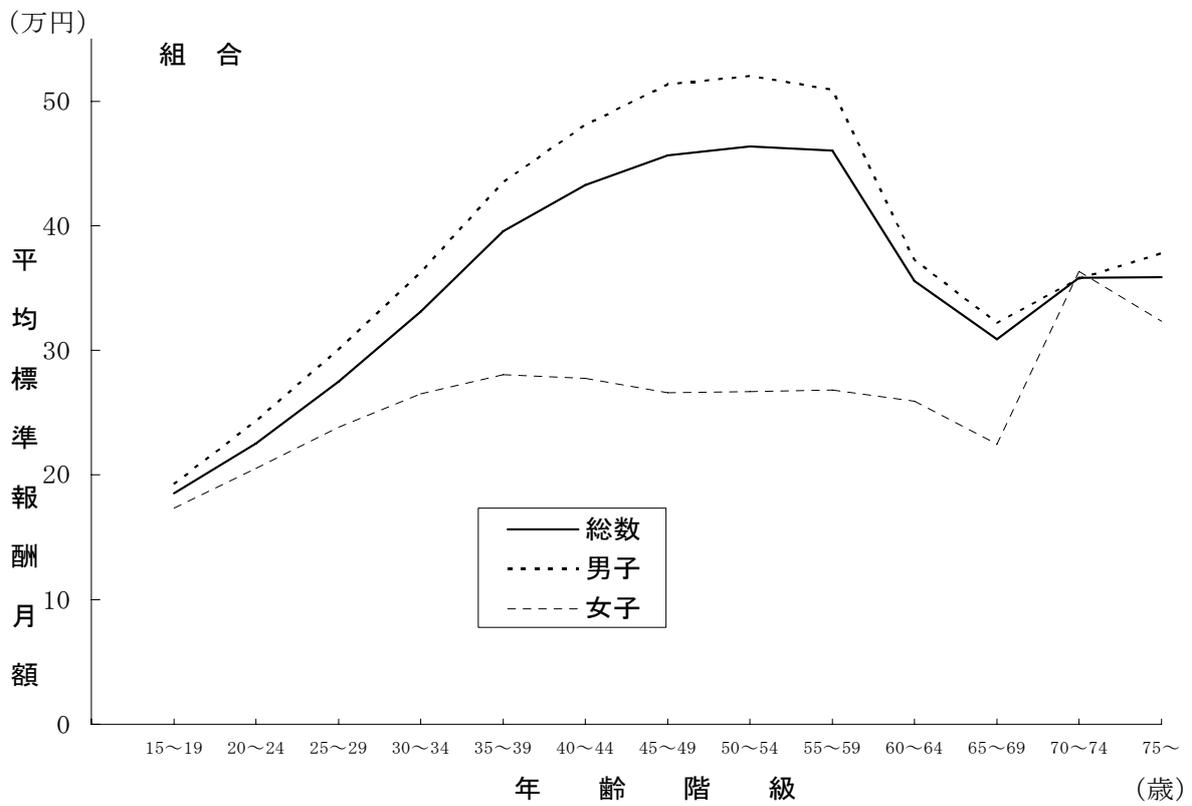
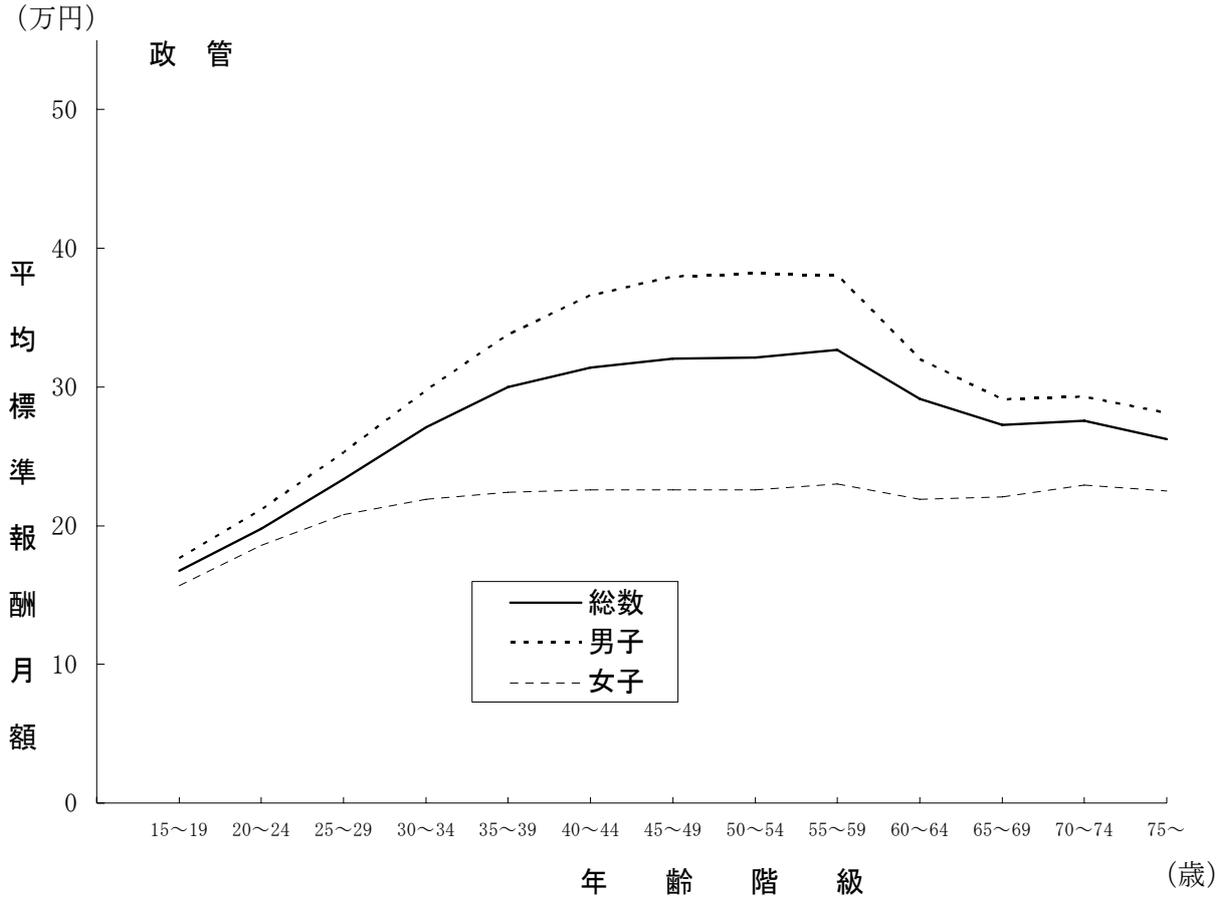
表9-1 年齢階級別平均標準報酬月額（平成16年10月1日現在）

年齢階級	① 政管			② 組合			比率 (②/①)		
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子
	円	円	円	円	円	円			
総数	284,711	325,360	216,861	374,619	422,568	254,533	1.316	1.299	1.174
15～19歳	167,314	176,332	156,959	185,443	192,754	173,362	1.108	1.093	1.105
20～24	197,846	211,188	185,699	225,064	243,313	205,488	1.138	1.152	1.107
25～29	233,657	252,648	208,082	274,884	300,485	238,277	1.176	1.189	1.145
30～34	270,830	297,430	218,797	331,208	361,970	265,431	1.223	1.217	1.213
35～39	299,755	337,762	224,273	395,651	434,662	280,336	1.320	1.287	1.250
40～44	313,907	365,799	225,701	432,821	480,856	277,428	1.379	1.315	1.229
45～49	320,308	379,747	225,914	456,346	513,436	266,073	1.425	1.352	1.178
50～54	321,242	381,610	226,002	463,631	520,371	266,990	1.443	1.364	1.181
55～59	326,912	380,344	230,144	460,448	509,369	268,167	1.408	1.339	1.165
60～64	291,409	319,970	218,902	355,703	372,437	259,294	1.221	1.164	1.185
65～69	272,733	290,832	220,649	308,890	321,921	225,018	1.133	1.107	1.020
70～74	275,585	293,156	229,075	358,417	357,485	363,444	1.301	1.219	1.587
75歳以上	262,232	281,287	225,110	358,708	378,000	323,529	1.368	1.344	1.437

表9-2 平均標準報酬月額の伸び率の要因分解

	政管				組合					
	H15平均標準報酬月額	H16平均標準報酬月額	伸び率 (%)	要因分解 (%)		H15平均標準報酬月額	H16平均標準報酬月額	伸び率 (%)	要因分解 (%)	
				標準報酬の変化	それ以外				標準報酬の変化	それ以外
男子	326,656	325,360	▲ 0.40	▲ 0.48	0.08	419,557	422,568	0.72	0.84	▲ 0.12
女子	216,094	216,861	0.35	0.26	0.09	251,037	254,533	1.39	1.17	0.22

図5 年齢階級別平均標準報酬月額（平成16年10月1日現在）



8. 年齢階級別平均標準賞与額

平成15年10月1日から平成16年9月30日までに支払われた標準賞与額の平均を年齢階級別に示したものが表10及び図6である。

年齢階級別の分布をみると、男子は政管、組合とも標準報酬月額と同様の山型の分布をなしており、ピークとなる年齢階級は政管、組合とも45歳以上50歳未満であり、政管は611,498円、組合は1,583,191円となっている。これを20歳未満の平均標準賞与額と比較すると、政管は約6.20倍、組合は約9.02倍で、いずれも平均標準報酬月額の場合よりも格差が大きいが、組合の場合は特に差が大きくなっている。

女子の平均標準賞与額も男子とほぼ同様の分布をなしているが、20歳未満は男子とほぼ変わらないものの、40～50歳台では男子よりもかなり低い金額になっており、男子と比べるとなだらかな分布となっている。

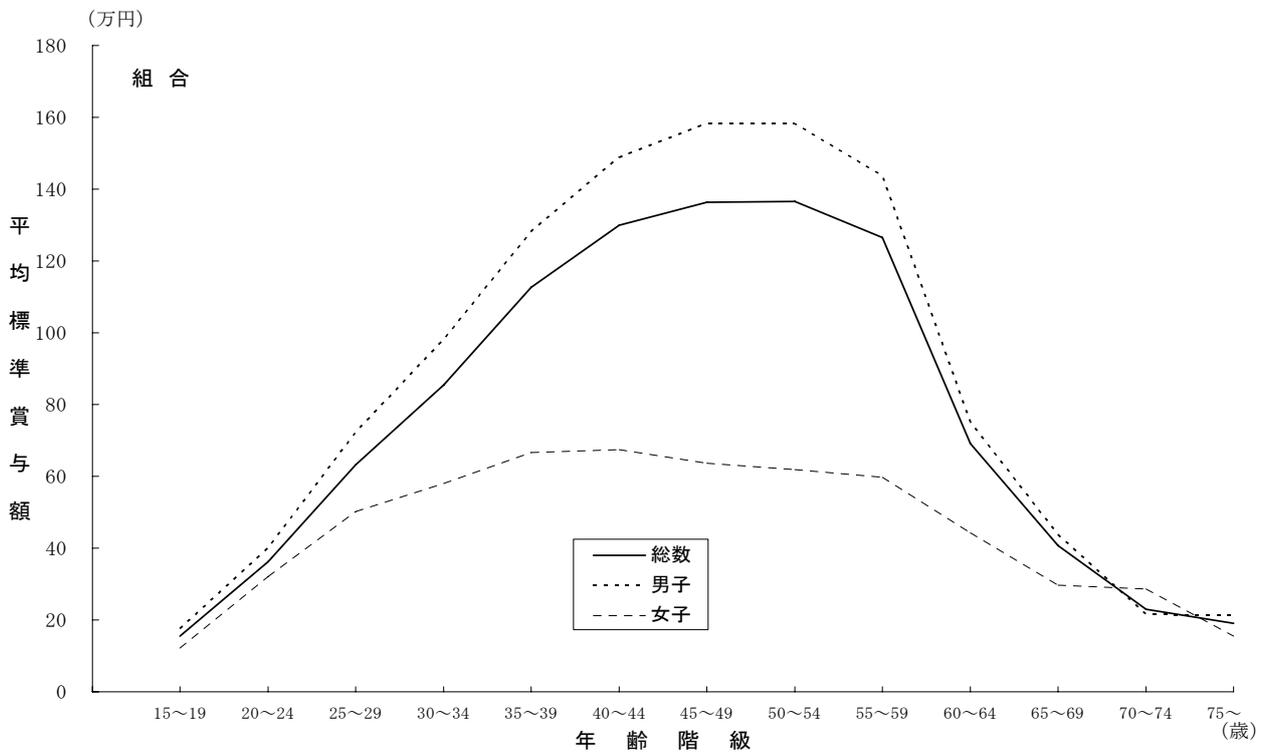
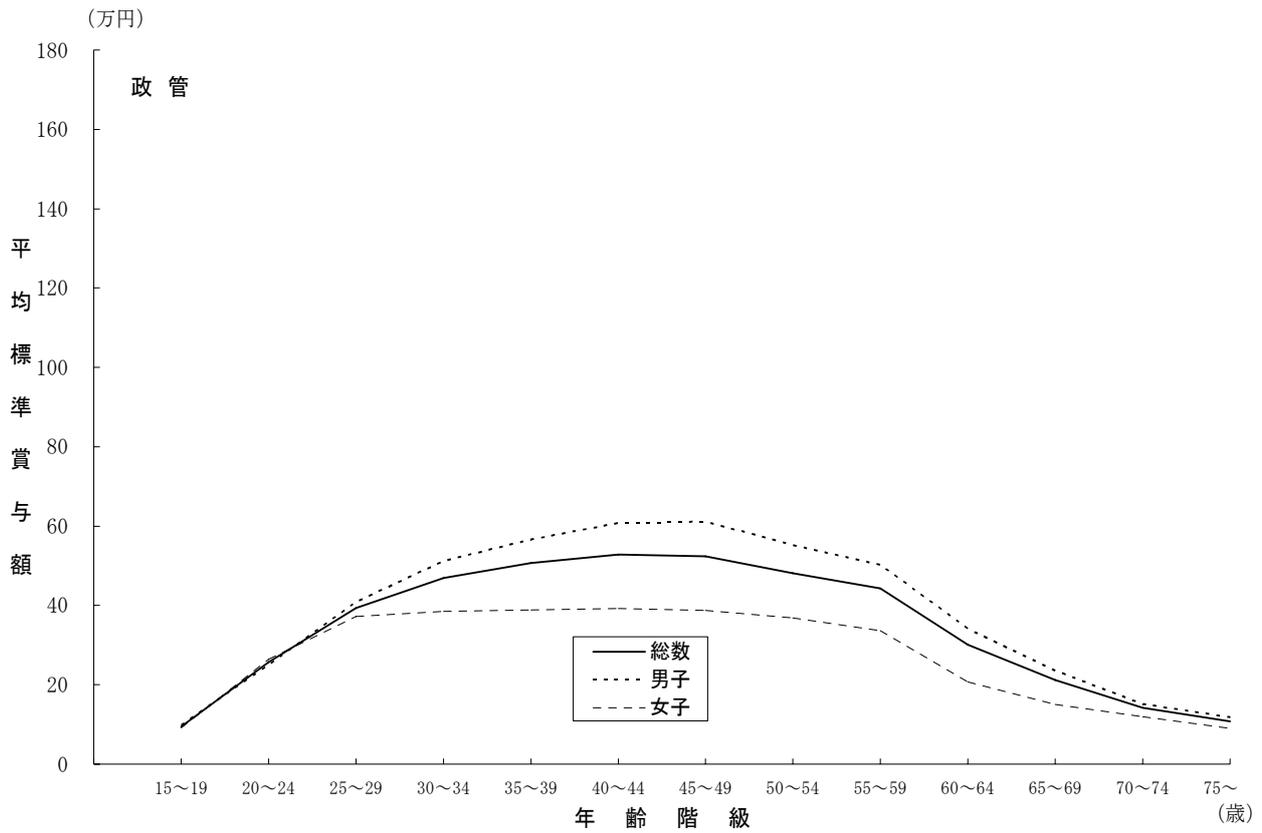
政管と組合との差をみると、組合の政管に対する比率は平均で男子が約2.49倍、女子が約1.61倍となっており、政管と組合との格差は平均標準報酬月額の格差と比べて大きくなっている。

表10 年齢階級別平均標準賞与額（平成16年10月1日現在）

年齢階級	① 政 管			② 組 合			比率 (②/①)		
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子
	円	円	円	円	円	円			
総 数	426,967	479,237	341,334	1,007,132	1,194,454	549,316	2.359	2.492	1.609
15～19歳	95,015	98,589	90,909	155,421	175,465	122,304	1.636	1.780	1.345
20～24	257,367	250,281	263,828	362,090	400,268	320,631	1.407	1.599	1.215
25～29	393,013	408,883	371,562	631,977	722,175	501,550	1.608	1.766	1.350
30～34	469,619	512,447	385,702	855,023	981,371	579,721	1.821	1.915	1.503
35～39	506,932	566,819	388,416	1,126,708	1,282,073	666,747	2.223	2.262	1.717
40～44	528,159	608,441	392,782	1,298,899	1,489,218	674,275	2.459	2.448	1.717
45～49	524,167	611,498	386,941	1,363,901	1,583,191	637,003	2.602	2.589	1.646
50～54	480,720	552,764	368,325	1,366,129	1,582,173	618,897	2.842	2.862	1.680
55～59	442,959	502,567	336,634	1,265,006	1,437,235	597,929	2.856	2.860	1.776
60～64	301,546	341,150	207,922	691,316	750,409	442,064	2.293	2.200	2.126
65～69	211,755	235,989	151,039	407,005	436,432	296,846	1.922	1.849	1.965
70～74	142,371	151,832	120,093	229,474	215,783	286,727	1.612	1.421	2.388
75歳以上	108,421	118,108	90,375	190,829	213,440	155,500	1.760	1.807	1.721

※平均標準賞与額については、任意継続被保険者及び特例退職被保険者を除いて算出。

図6 年齢階級別平均標準賞与額（平成16年10月1日現在）



また、平均標準報酬月額と平均標準賞与額の比較を示したものが表11及び図7である。

年齢階級別総数における平均標準賞与額の平均標準報酬月額に対する比率を見ると、政管は約1.5ヶ月分、組合は約2.7ヶ月分となっている。

平均標準報酬月額、平均標準賞与額それぞれの総数でみると、政管、組合ともに山型をなしており、ピークは政管が30歳以上35歳未満の約1.73倍、組合が40歳以上45歳未満の約3.00倍となっている。その後は年齢の上昇とともに減少し、政管は65歳以上、組合は70歳以上になると平均標準賞与額が平均標準報酬月額を下回っている。

次に男女別でみると、男子のピークは政管が30歳以上35歳未満で約1.72倍、組合が40歳以上45歳未満で約3.10倍となっている。女子のピークは政管が25歳以上30歳未満の約1.79倍、組合が40歳以上45歳未満の約2.43倍となっている。

また図7をみると、政管においては各年齢階級において概ね男子より女子の方が平均標準賞与額の平均標準報酬月額との比率は高くなっているが、組合においては男子の方が高くなっている。

表11 年齢階級別平均標準報酬月額と平均標準賞与額の比較（平成16年10月1日現在）

(1) 政 管

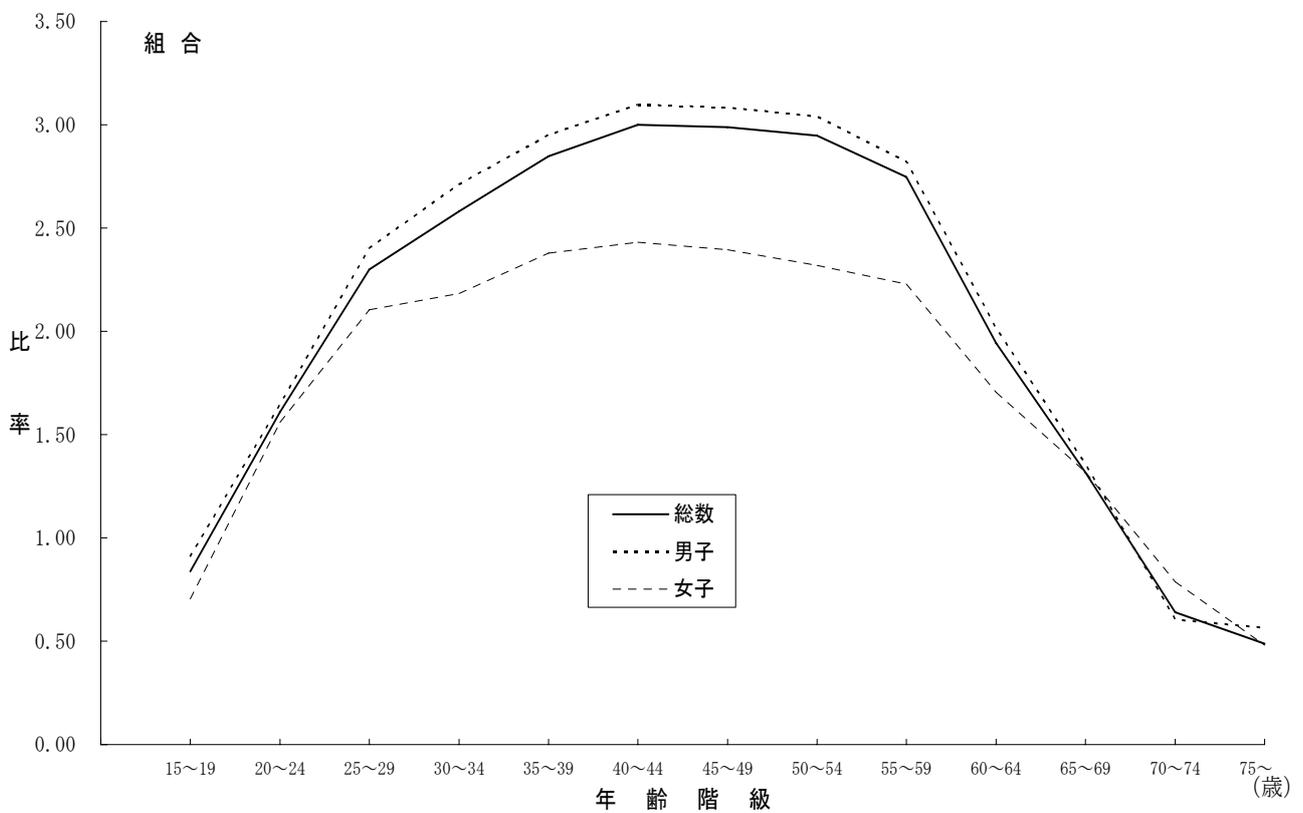
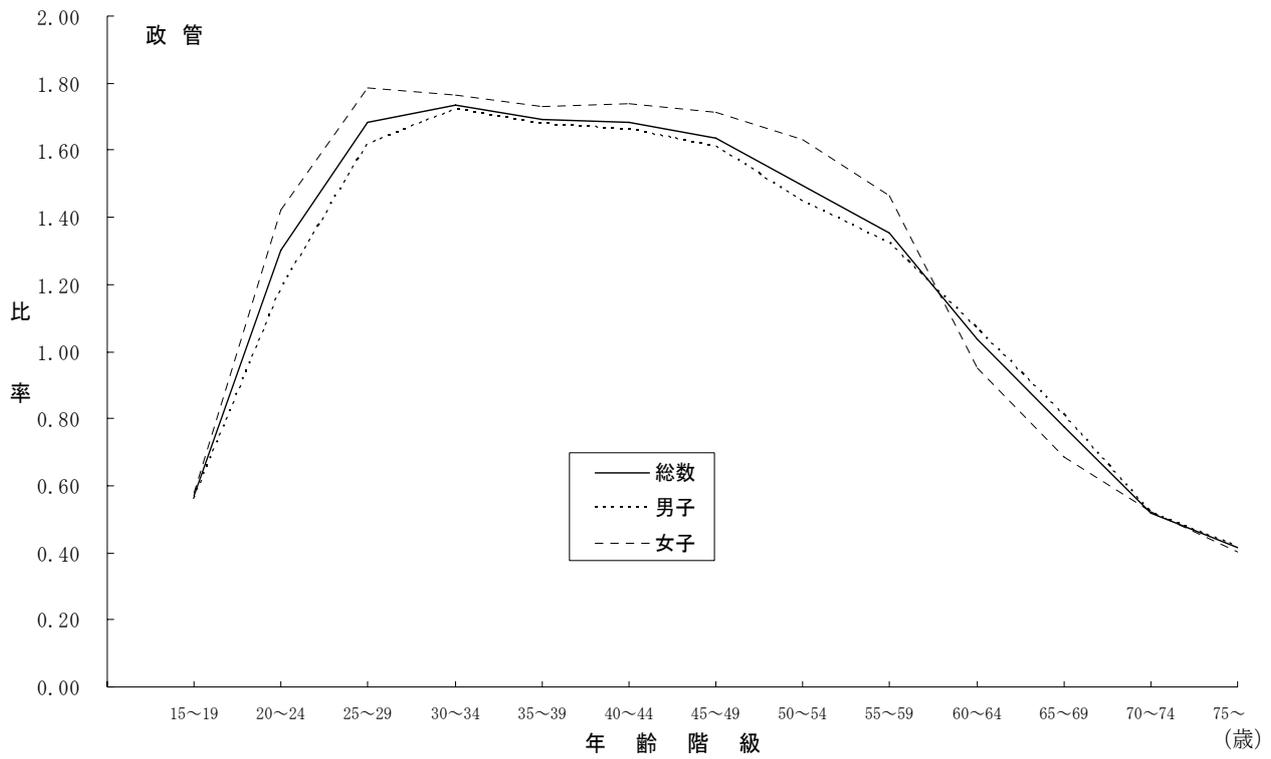
年齢階級	①平均標準報酬月額			②平均標準賞与額			比率 (②/①)		
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子
	円	円	円	円	円	円			
総 数	284,711	325,360	216,861	426,967	479,237	341,334	1.500	1.473	1.574
15～19歳	167,314	176,332	156,959	95,015	98,589	90,909	0.568	0.559	0.579
20～24	197,846	211,188	185,699	257,367	250,281	263,828	1.301	1.185	1.421
25～29	233,657	252,648	208,082	393,013	408,883	371,562	1.682	1.618	1.786
30～34	270,830	297,430	218,797	469,619	512,447	385,702	1.734	1.723	1.763
35～39	299,755	337,762	224,273	506,932	566,819	388,416	1.691	1.678	1.732
40～44	313,907	365,799	225,701	528,159	608,441	392,782	1.683	1.663	1.740
45～49	320,308	379,747	225,914	524,167	611,498	386,941	1.636	1.610	1.713
50～54	321,242	381,610	226,002	480,720	552,764	368,325	1.496	1.449	1.630
55～59	326,912	380,344	230,144	442,959	502,567	336,634	1.355	1.321	1.463
60～64	291,409	319,970	218,902	301,546	341,150	207,922	1.035	1.066	0.950
65～69	272,733	290,832	220,649	211,755	235,989	151,039	0.776	0.811	0.685
70～74	275,585	293,156	229,075	142,371	151,832	120,093	0.517	0.518	0.524
75歳以上	262,232	281,287	225,110	108,421	118,108	90,375	0.414	0.420	0.402

(2) 組 合

年齢階級	①平均標準報酬月額			②平均標準賞与額			比率 (②/①)		
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子
	円	円	円	円	円	円			
総 数	374,619	422,568	254,533	1,007,132	1,194,454	549,316	2.688	2.827	2.158
15～19歳	185,443	192,754	173,362	155,421	175,465	122,304	0.838	0.910	0.706
20～24	225,064	243,313	205,488	362,090	400,268	320,631	1.609	1.645	1.560
25～29	274,884	300,485	238,277	631,977	722,175	501,550	2.299	2.403	2.105
30～34	331,208	361,970	265,431	855,023	981,371	579,721	2.582	2.711	2.184
35～39	395,651	434,662	280,336	1,126,708	1,282,073	666,747	2.848	2.950	2.378
40～44	432,821	480,856	277,428	1,298,899	1,489,218	674,275	3.001	3.097	2.431
45～49	456,346	513,436	266,073	1,363,901	1,583,191	637,003	2.989	3.084	2.394
50～54	463,631	520,371	266,990	1,366,129	1,582,173	618,897	2.947	3.041	2.318
55～59	460,448	509,369	268,167	1,265,006	1,437,235	597,929	2.747	2.822	2.230
60～64	355,703	372,437	259,294	691,316	750,409	442,064	1.944	2.015	1.705
65～69	308,890	321,921	225,018	407,005	436,432	296,846	1.318	1.356	1.319
70～74	358,417	357,485	363,444	229,474	215,783	286,727	0.640	0.604	0.789
75歳以上	358,708	378,000	323,529	190,829	213,440	155,500	0.488	0.565	0.481

※平均標準賞与額については、任意継続被保険者及び特例退職被保険者を除いて算出。

図7. 平均標準報酬月額と平均標準賞与額の比較（平成16年10月1日現在）



9. 年齢階級別平均総報酬額

被保険者の標準報酬月額12ヶ月分と標準賞与額とを加算して総報酬額を算出し、年齢階級別にその平均を示したものが表12及び図8である。

年齢階級別の分布をみると、男子は政管、組合ともに標準報酬月額と同様の山型の分布をなしており、ピークとなる年齢階級は政管が45歳以上50歳未満の5,157,838円、組合が50歳以上55歳未満の7,799,089円となっている。女子の平均総報酬額は、政管は30歳以上60歳未満、組合は35歳以上60歳未満について、年齢階級による格差があまりみられない。

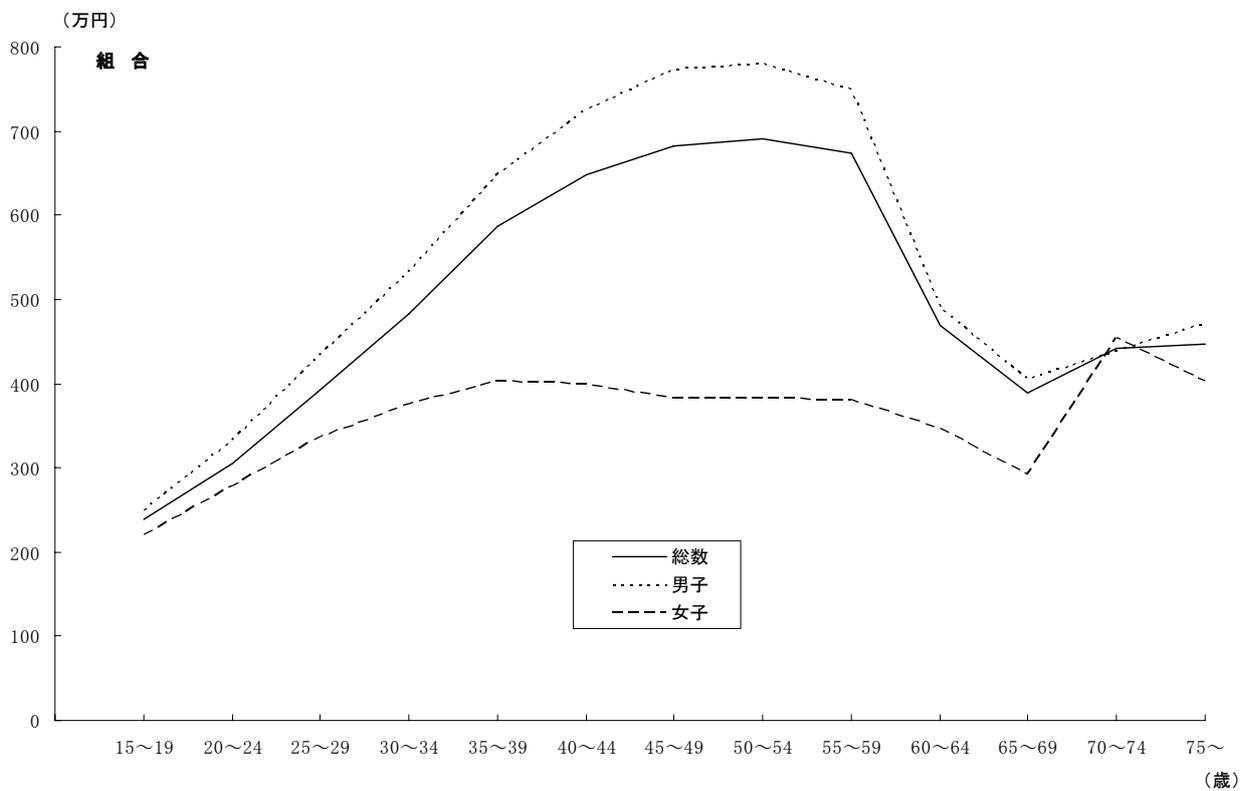
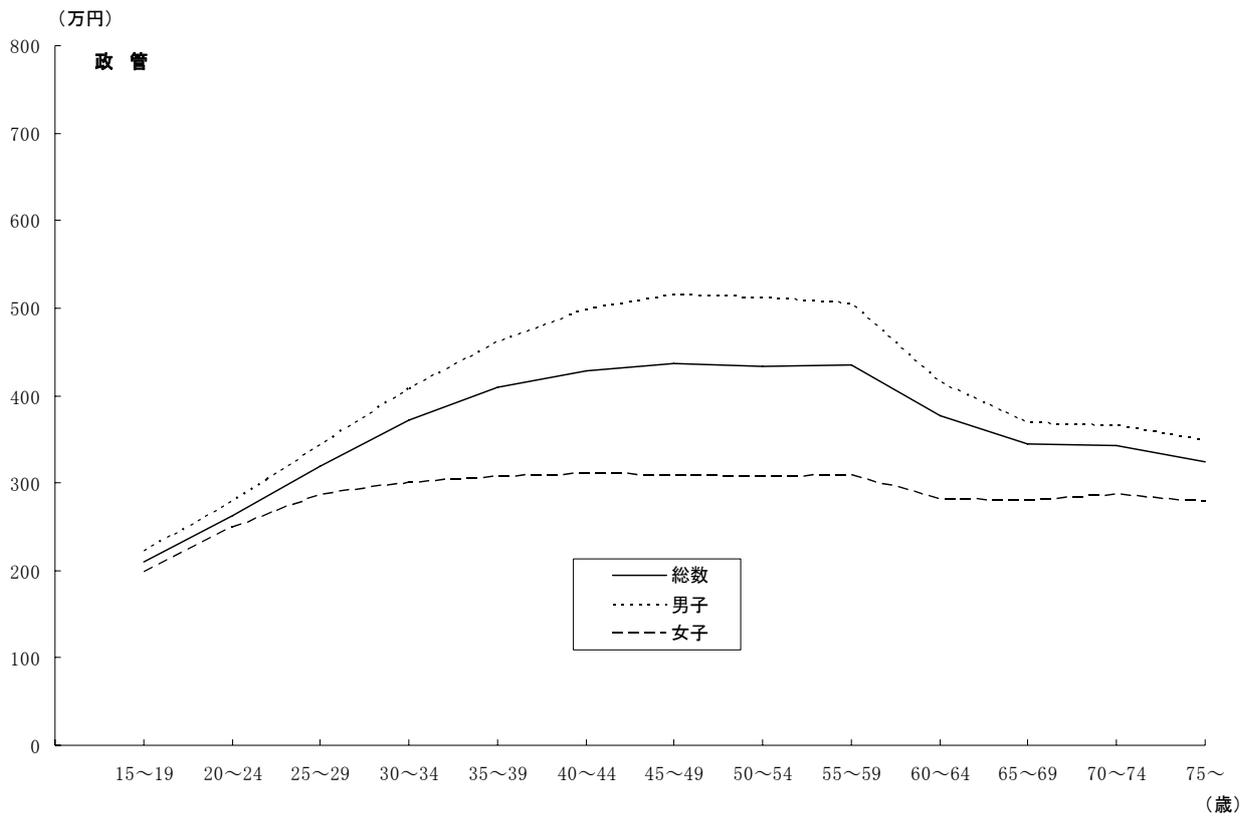
組合の政管に対する比率でみてみると、男子は50歳以上55歳未満の階級が最も格差が大きく1.52倍の開きがあり、女子については70歳以上75歳未満の1.58倍となっている。

また、総数における格差は平均で男子1.42倍、女子1.22倍となっており、平均標準賞与額よりも平均標準報酬月額に近い比率となっている。

表12 年齢階級別総報酬額（平成16年10月1日現在）

年齢階級	① 政 管			② 組 合			比率 (②/①)		
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子
	円	円	円	円	円	円			
総 数	3,832,311	4,367,724	2,938,615	5,462,329	6,209,517	3,591,024	1.43	1.42	1.22
15～19歳	2,102,625	2,214,430	1,974,250	2,380,732	2,488,518	2,202,652	1.13	1.12	1.12
20～24	2,630,071	2,783,325	2,490,535	3,060,448	3,319,677	2,782,345	1.16	1.19	1.12
25～29	3,192,840	3,437,074	2,863,929	3,926,669	4,326,829	3,354,481	1.23	1.26	1.17
30～34	3,713,772	4,075,568	3,006,074	4,821,207	5,321,272	3,751,917	1.30	1.31	1.25
35～39	4,097,242	4,611,753	3,075,429	5,863,399	6,485,857	4,023,441	1.43	1.41	1.31
40～44	4,287,989	4,988,130	3,097,899	6,478,648	7,248,318	3,988,770	1.51	1.45	1.29
45～49	4,360,871	5,157,838	3,095,234	6,830,399	7,731,245	3,828,019	1.57	1.50	1.24
50～54	4,327,913	5,120,844	3,076,932	6,906,527	7,799,089	3,813,231	1.60	1.52	1.24
55～59	4,354,335	5,050,913	3,092,785	6,743,084	7,491,792	3,800,334	1.55	1.48	1.23
60～64	3,765,104	4,136,857	2,821,354	4,682,510	4,895,642	3,454,617	1.24	1.18	1.22
65～69	3,452,396	3,682,745	2,789,499	3,890,778	4,043,048	2,910,709	1.13	1.10	1.04
70～74	3,433,421	3,648,234	2,864,819	4,414,748	4,392,144	4,536,556	1.29	1.20	1.58
75歳以上	3,428,640	3,484,696	2,788,751	4,467,500	4,708,129	4,028,706	1.38	1.35	1.44

図8. 年齢階級別平均総報酬額（平成16年10月1日現在）



10. 被保険者の年齢階級別標準賞与額0円の割合

標準賞与額について、支給額が0円の被保険者の割合を年齢階級別に示したのが表13である。平成16年度の総数で見ると、政管は0.315、組合は0.155となっており、政管の方が組合よりも割合が高くなっている。

次に男女別で見ると、男子については政管、組合ともに年齢の上昇につれて、いったん割合は減少したのち再び上昇する傾向にある。最も割合の低い年齢階級は政管が30歳以上35歳未満で0.237、組合が35歳以上40歳未満で0.089となっており、逆に最も割合の高い年齢階級は、政管、組合ともに75歳以上となり、それぞれ0.786、0.548となっている。女子についても男子と同様の傾向となっており、最も割合の低い年齢階級は、政管が25歳以上30歳未満で0.269、組合が55歳以上60歳未満で0.157となっており、逆に最も割合の高い年齢階級は、政管、組合ともに75歳以上であり、それぞれ0.839、0.647となっている。

表13 被保険者の年齢階級別標準賞与額0円の割合（平成16年10月1日現在）

年齢階級	政 管			組 合		
	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子
総 数	0.315	0.312	0.320	0.155	0.123	0.235
15～19歳	0.367	0.357	0.378	0.262	0.228	0.319
20～24	0.298	0.303	0.293	0.256	0.233	0.281
25～29	0.254	0.243	0.269	0.184	0.128	0.263
30～34	0.254	0.237	0.289	0.147	0.099	0.249
35～39	0.272	0.256	0.303	0.126	0.089	0.235
40～44	0.284	0.276	0.298	0.122	0.094	0.211
45～49	0.297	0.296	0.300	0.135	0.115	0.203
50～54	0.322	0.330	0.308	0.119	0.103	0.175
55～59	0.349	0.356	0.338	0.141	0.138	0.157
60～64	0.406	0.399	0.423	0.180	0.181	0.174
65～69	0.495	0.473	0.559	0.208	0.195	0.291
70～74	0.655	0.628	0.727	0.357	0.351	0.389
75歳以上	0.804	0.786	0.839	0.583	0.548	0.647

1 1. 年齢階級別、被保険者期間別構成等

被保険者期間（資格取得後平成16年10月1日までの期間）が1年未満か、1年以上かにより、年齢階級別に被保険者の総数に対する割合を示したのが表14である。

政管の1年未満の被保険者の総数は19.6%、組合は17.2%である。年齢階級別では学卒者の新規加入の影響により25歳未満に1年未満の被保険者が多く、特に20歳未満では、政管・組合ともに7割を超えている。

表14 年齢階級別、被保険者期間別被保険者構成（平成16年10月1日現在）

（単位：％）

年齢階級	政 管			組 合		
	総 数	1年未満	1年以上	総 数	1年未満	1年以上
総 数	100.0	19.6	80.4	100.0	17.2	82.8
15～19歳	100.0	76.0	24.0	100.0	72.7	27.3
20～24	100.0	42.3	57.7	100.0	41.3	58.7
25～29	100.0	25.4	74.6	100.0	21.2	78.8
30～34	100.0	19.7	80.3	100.0	16.1	83.9
35～39	100.0	17.6	82.4	100.0	12.8	87.2
40～44	100.0	15.8	84.2	100.0	13.7	86.3
45～49	100.0	13.8	86.2	100.0	13.1	86.9
50～54	100.0	12.8	87.2	100.0	11.5	88.5
55～59	100.0	12.1	87.9	100.0	11.8	88.2
60～64	100.0	20.1	79.9	100.0	19.8	80.2
65～69	100.0	14.7	85.3	100.0	8.6	91.4
70～74	100.0	10.0	90.0	100.0	7.0	93.0
75歳以上	100.0	5.2	94.8	100.0	8.3	91.7

次に被保険者期間別に年齢階級別平均標準報酬月額について比較したのが表15である。

平均標準報酬月額の被保険者期間による差は、総数をみると政管の方が若干大きい。また、年齢階級別に被保険者期間格差をみると、政管、組合とも25歳未満の比率は比較的小さくなっているが、それ以上になると比率が大きくなっており、政管、組合ともに70歳以上75歳未満の階級の比率が最大となっている。また、30歳以上では、組合よりも政管の方が概ね比率が大きい傾向にある。

表15 年齢階級別、被保険者期間別平均標準報酬月額（平成16年10月1日現在）

年齢階級	政 管			組 合		
	1年未満 ①	1年以上 ②	比 率 ②/①	1年未満 ③	1年以上 ④	比 率 ④/③
総 数	円 225,130	円 299,238	1.329	円 300,785	円 389,942	1.296
15～19歳	163,310	180,027	1.102	179,143	202,200	1.129
20～24	187,996	205,055	1.091	207,938	237,096	1.140
25～29	214,555	240,160	1.119	241,434	283,907	1.176
30～34	236,714	279,221	1.180	288,761	339,363	1.175
35～39	246,785	311,094	1.261	329,147	405,372	1.232
40～44	248,201	326,266	1.315	363,018	443,894	1.223
45～49	247,394	331,998	1.342	381,496	467,636	1.226
50～54	246,623	332,170	1.347	430,449	467,927	1.087
55～59	255,424	336,726	1.318	423,461	465,387	1.099
60～64	231,216	306,585	1.326	302,862	368,743	1.218
65～69	211,687	283,236	1.338	349,314	305,107	0.873
70～74	209,912	282,847	1.347	273,750	364,748	1.332
75歳以上	204,767	265,416	1.296	277,000	366,136	1.322

12. 業態別被保険者構成割合、扶養率等

業態別にみた被保険者の構成割合、扶養率、平均標準報酬月額及び平均標準賞与額を示したものが表16である。

業態の大分類による被保険者総数に占める割合を高い順にみると、政管は製造業の21.8%、卸売・小売業の16.7%、サービス業の16.0%であり、組合は製造業の34.3%（うち機械器具が14.5%）、卸売・小売業の13.8%、サービス業の11.9%となっている。

扶養率の高い業態は、政管では鉱業の1.319、建設業の1.250であり、組合では、鉱業の1.750、電気・ガス・水道業の1.445となっている。逆に低い業態は、政管では公務の0.323、組合では医療・福祉の0.561である。

平均標準報酬月額の高い業態は、政管では情報通信業の328,604円で、組合では鉱業の483,750円となっている。逆に低い業態は、政管では公務の179,434円、組合では飲食店・宿泊業の271,925円であり、高低の格差の比率は政管約1.83倍、組合約1.78倍となっている。

また、平均標準賞与額の高い業態は、政管では金融・保険業の672,663円で、組合では電気・ガス・水道業の1,816,539円となっている。逆に低い業態は、政管では公務の156,606円で、組合では飲食店・宿泊業の422,566円であり、高低の格差の比率は政管、組合ともに約4.30倍となっている。

表16 業態別被保険者構成割合、扶養率、平均標準報酬月額及び平均標準賞与額（平成16年10月1日現在）

業 態 別	政 管				組 合			
	構成割合	扶養率	平均標準報酬月額	平均標準賞与額	構成割合	扶養率	平均標準報酬月額	平均標準賞与額
	%		円	円	%		円	円
総数	100.0	0.867	284,711	426,967	100.0	1.015	374,619	1,007,132
農林水産業	0.7	1.060	268,029	377,195	0.2	1.208	312,583	1,007,042
鉱業	0.3	1.319	318,975	423,752	0.0	1.750	483,750	895,625
建設業	10.4	1.250	320,604	319,141	2.8	1.350	409,450	1,076,869
製造業	21.8	0.928	291,641	471,785	34.3	1.155	394,704	1,223,388
食料品	3.8	0.760	251,769	392,983	2.3	1.016	344,917	989,412
繊維工業・繊維製品	1.5	0.677	235,592	265,966	0.8	0.695	292,935	507,898
木材・木製品	1.0	1.007	270,041	283,206	0.2	0.908	317,169	592,785
化学工業	2.4	1.009	306,187	587,743	4.8	1.190	414,323	1,434,569
金属工業	2.8	1.057	318,455	479,864	2.5	1.151	393,213	1,213,252
機械器具	6.8	0.979	306,679	554,188	14.5	1.255	410,053	1,333,448
その他	3.5	0.934	304,129	451,743	9.2	1.064	384,102	1,080,105
卸売・小売業	16.7	0.875	290,404	412,213	13.8	0.896	331,659	800,150
金融・保険業	0.9	1.003	326,239	672,663	8.3	0.984	393,111	1,164,860
不動産業	1.6	0.819	307,213	369,485	1.0	0.844	370,347	862,024
運輸業	6.3	1.170	281,136	295,986	7.5	1.204	382,994	700,062
情報通信業	2.2	0.780	328,604	451,070	6.7	0.927	418,362	785,545
電気・ガス・水道業	0.5	1.195	319,786	645,795	1.5	1.445	482,325	1,816,539
飲食店・宿泊業	2.9	0.700	257,427	227,709	1.5	0.607	271,925	422,566
医療・福祉	12.5	0.450	266,923	609,916	2.8	0.561	366,015	887,826
教育・学習支援業	1.4	0.540	265,059	421,109	0.5	0.741	415,266	1,238,446
複合サービス業	1.3	0.993	243,514	615,987	0.9	0.921	352,474	1,070,613
サービス業	16.0	0.799	282,938	396,732	11.9	0.754	333,374	728,072
公務	1.9	0.323	179,434	156,606	2.3	1.067	429,713	1,441,143
任意継続分	2.6	1.053	222,171	0	2.6	0.958	319,360	0
特例退職分	・	・	・	・	1.4	0.986	253,908	0

※業態別総数における平均標準賞与額については、任意継続被保険者及び特例退職被保険者を除いて算出。

13. 規模別被保険者構成割合、扶養率等

事業所の従業員数（規模）別にみた被保険者の構成割合、扶養率、平均標準報酬月額及び平均標準賞与額を示したものが表17である。

被保険者構成割合が高い規模は、政管では規模100～299人の16.7%であり、規模100人未満の割合は65.0%となっている。これに対し、組合では規模1,000人以上が46.3%と高く、規模100人以上の割合は82.3%となっており、政管と逆になっている。

規模別の扶養率は、政管は規模が大きくなるにつれ扶養率は概ね減少の傾向にあるが、組合では逆に規模が大きくなるにつれ扶養率は概ね増加の傾向にあり、組合の規模1,000人以上では1.092と特に高くなっている。

規模と平均標準報酬月額との関係を見ると、政管ではすべての規模にわたってほぼ27万円～30万円台となっている。組合も政管同様すべての規模にわたってほぼ33万円～36万円台となっているが、1,000人以上のみ404,592円と他より高くなっている。

また、規模と平均標準賞与額との関係を見ると、政管・組合ともに規模が大きくなるにつれ支給額も高くなっており、最も平均額の高い規模は、政管では500～999人の627,389円であり、組合では1,000人以上の1,207,705円となっている。

表17 事業所の規模別被保険者構成割合、扶養率、平均標準報酬月額及び平均標準賞与額（平成16年10月1日現在）

規模別	政 管				組 合			
	構成割合	扶養率	平均標準報酬月額	平均標準賞与額	構成割合	扶養率	平均標準報酬月額	平均標準賞与額
総 数	100.0	0.867	284,711	426,967	100.0	1.015	374,619	1,007,132
1～4人	8.2	0.943	279,825	162,659	0.4	0.856	330,924	274,894
5～9	11.4	0.915	303,530	266,549	0.9	0.901	346,022	365,349
10～19	13.8	0.928	302,561	344,230	1.8	0.905	360,124	537,795
20～29	8.3	0.912	294,041	400,995	1.8	0.912	362,656	589,511
30～49	10.1	0.895	285,767	433,943	2.8	0.862	356,688	619,502
50～99	13.2	0.840	276,803	477,768	6.0	0.931	348,823	718,330
100～299	16.7	0.796	275,797	544,811	15.0	0.955	347,745	819,254
300～499	5.7	0.789	281,508	615,520	8.9	0.917	343,923	880,873
500～999	5.0	0.794	284,842	627,389	12.1	1.004	366,275	1,003,567
1,000人以上	4.9	0.692	269,546	542,456	46.3	1.092	404,592	1,207,705
任意継続分	2.6	1.053	222,171	0	2.6	0.958	319,360	0
特例退職分	・	・	・	・	1.4	0.986	253,908	0

※規模別総数における平均標準賞与額については、任意継続被保険者及び特例退職被保険者を除いて算出。

14. 被保険者の推移について

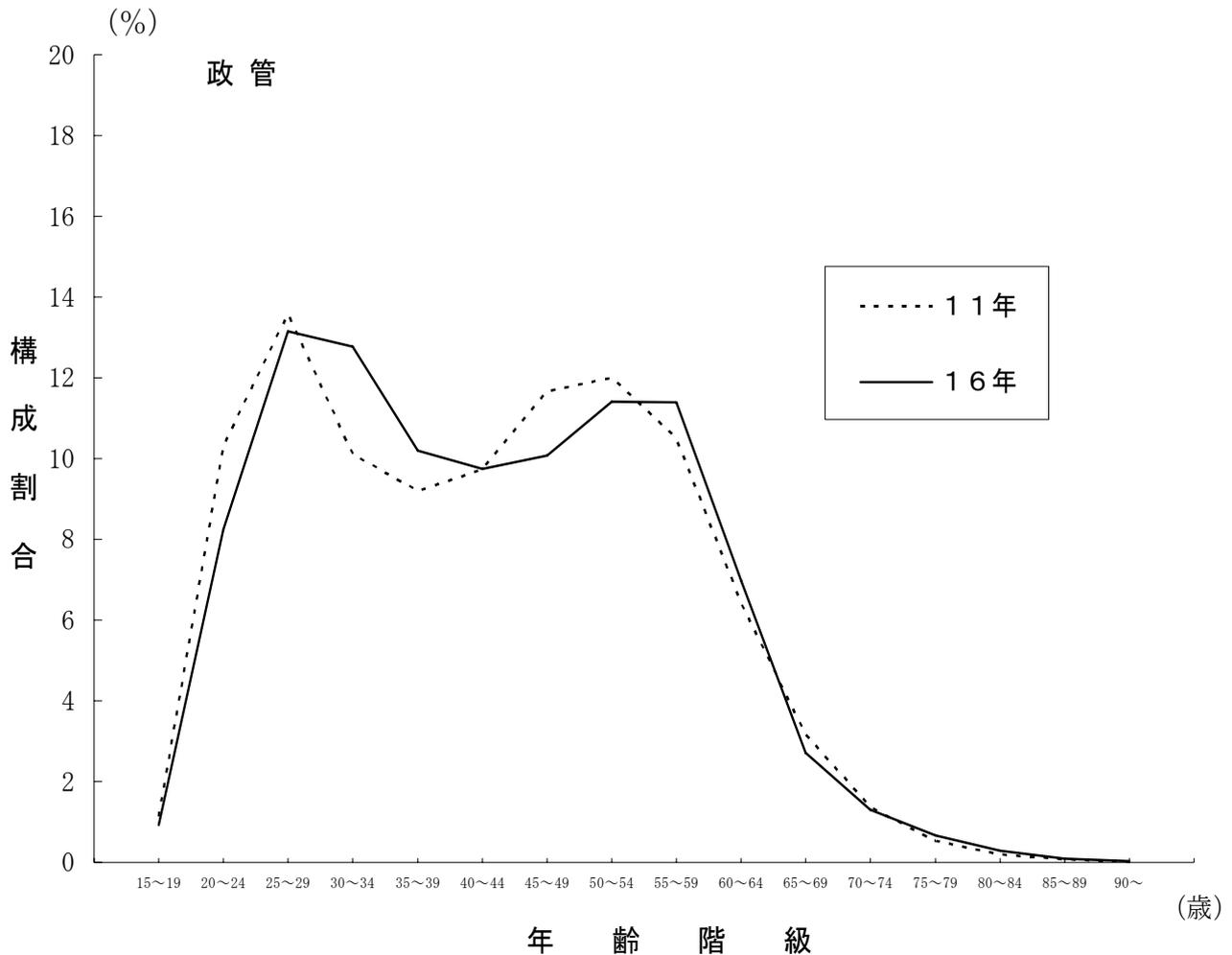
1) 被保険者の年齢構成について

被保険者の年齢構成の推移を折れ線で示したものが図9である。

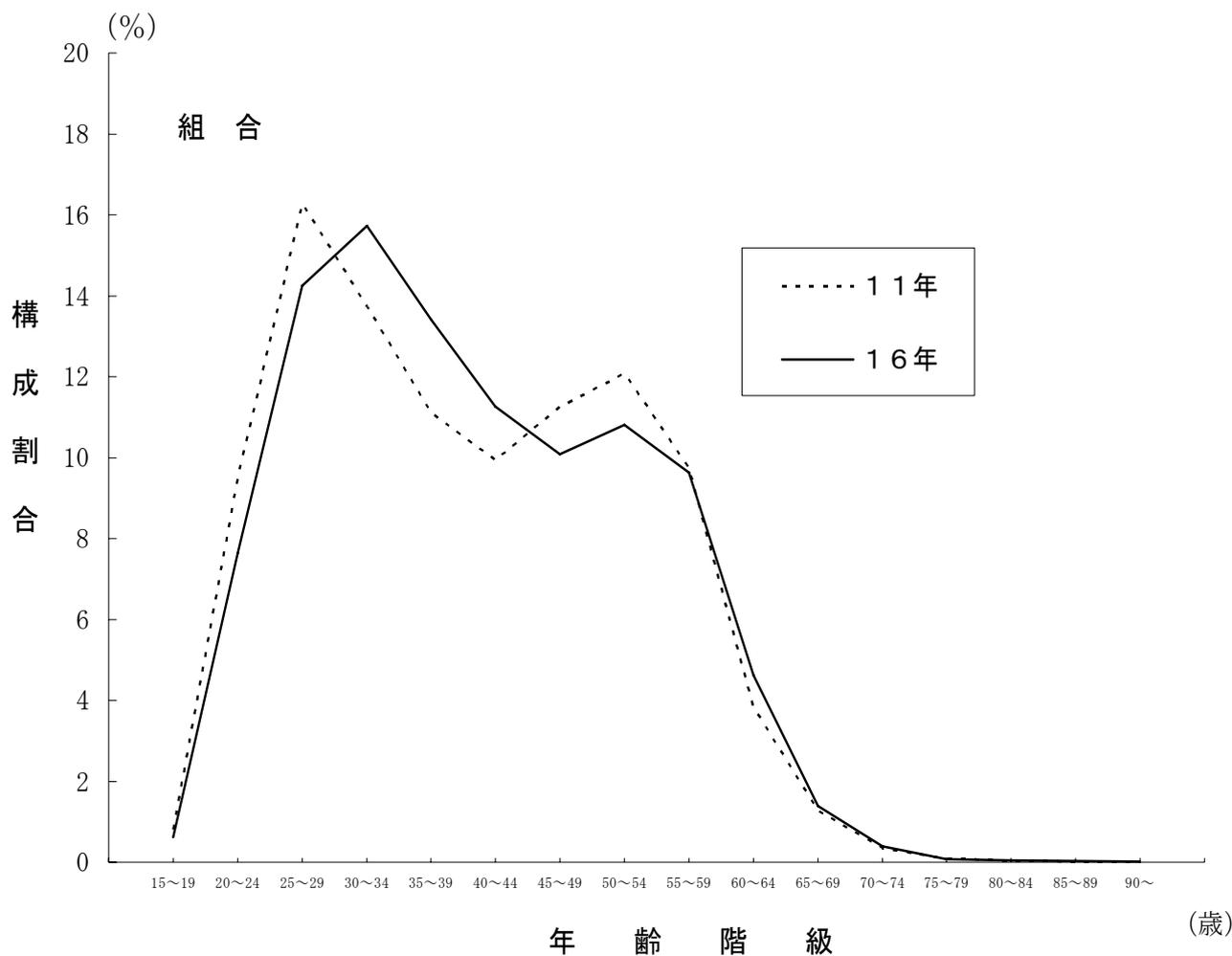
これによると、政管においては15歳～29歳及び40歳～54歳の被保険者の割合が5年前よりも相対的に減少し、30歳～39歳及び55歳以上の被保険者の割合が相対的に概ね増加している。

組合においては、15歳～29歳及び45歳～59歳の被保険者の割合が5年前よりも相対的に減少し、30歳～44歳及び60歳以上の被保険者の割合が相対的に概ね増加している。

図9 被保険者の年齢構成の推移（平成16年10月1日現在）
年齢構成 政管 男女計



年齢構成 組合 男女計



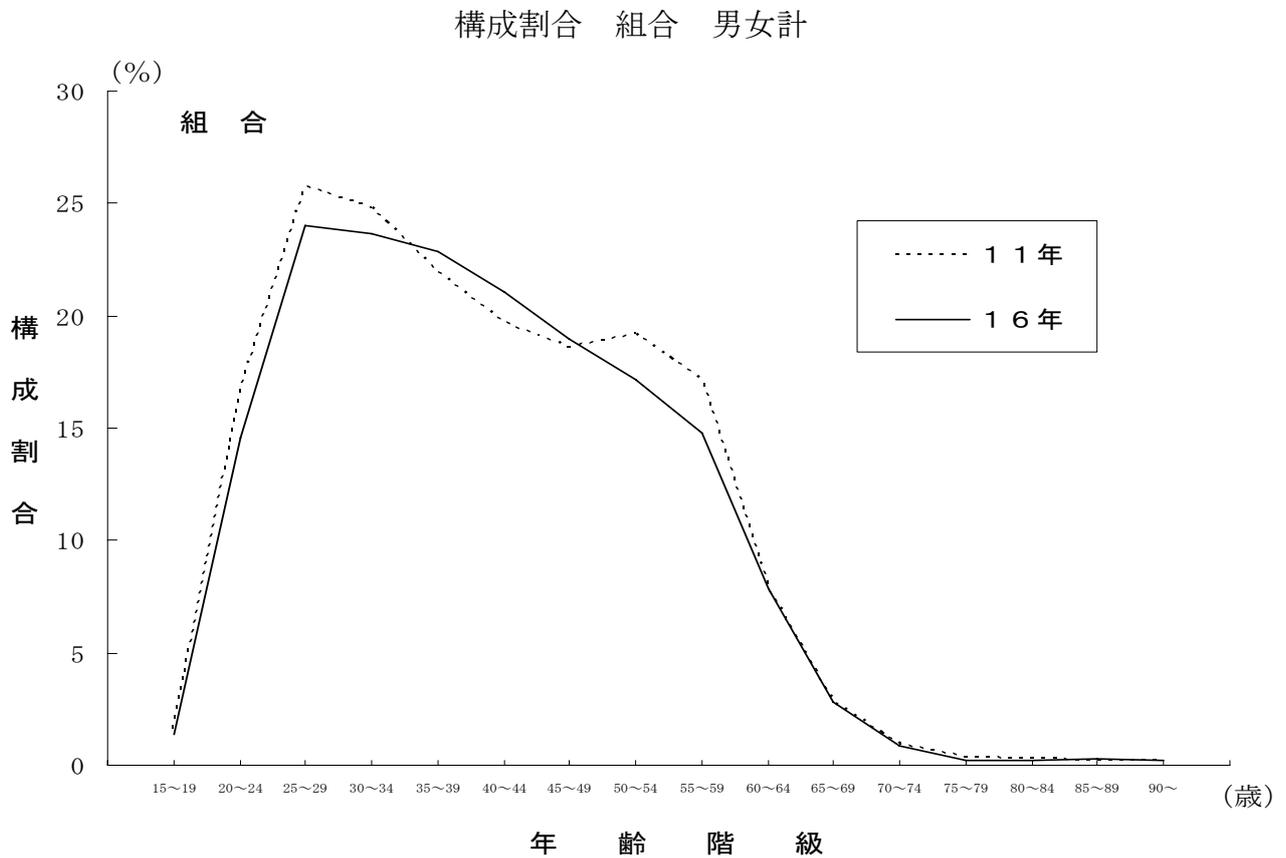
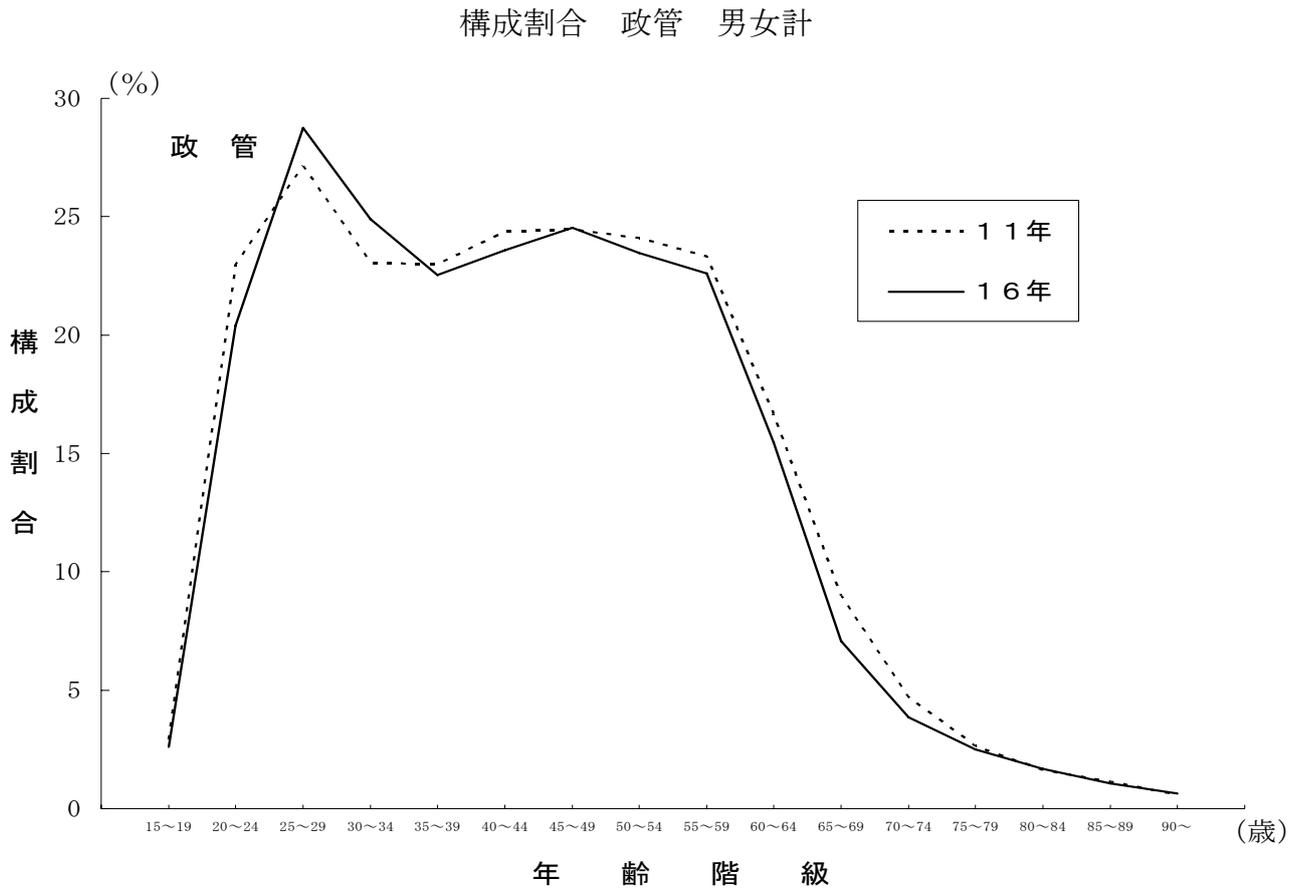
2) 被保険者の総人口に対する割合について

総人口に対する被保険者の割合を年齢階級別に示したものが図10である。

これによると、政管においては5年前よりも総人口に対する割合が15歳～24歳では減少、25歳～34歳では増加、35歳以上では概ね減少している。

組合においては、15歳～34歳での割合は5年前よりも相対的に減少しているが、35～49歳では5年前よりも総人口に対する割合が概ね増加しており、その後50歳以上では概ね減少している。

図10 被保険者の総人口に対する割合の推移（平成16年10月1日現在）



15. 女性被保険者について

以下は、前記14における分析を女性に限定して行ったものである。

1) 被保険者の年齢構成について

女性の被保険者の年齢構成を折れ線で示したものが図11である。

これによると、政管においては15歳～24歳及び45歳～54歳の被保険者の割合が5年前よりも相対的に減少している一方で、25歳～44歳及び55歳以上の階級においては相対的に概ね増加している。組合においては、15歳～29歳及び45歳以上の階級において5年前よりも相対的に減少し、30歳～44歳の被保険者の割合は相対的に増加している。

2) 被保険者の総人口に対する割合について

女性の総人口に対する、女性の被保険者の割合を年齢階級別に示したものが図12である。

これによると、政管、組合ともに15歳～24歳及50歳～74歳の階級においては5年前よりも相対的に割合は減少しているが、25歳以上49歳未満及び75歳以上の階級においては5年前よりも相対的に概ね増加している。

図11 女性被保険者の年齢構成の推移（平成16年10月1日現在）

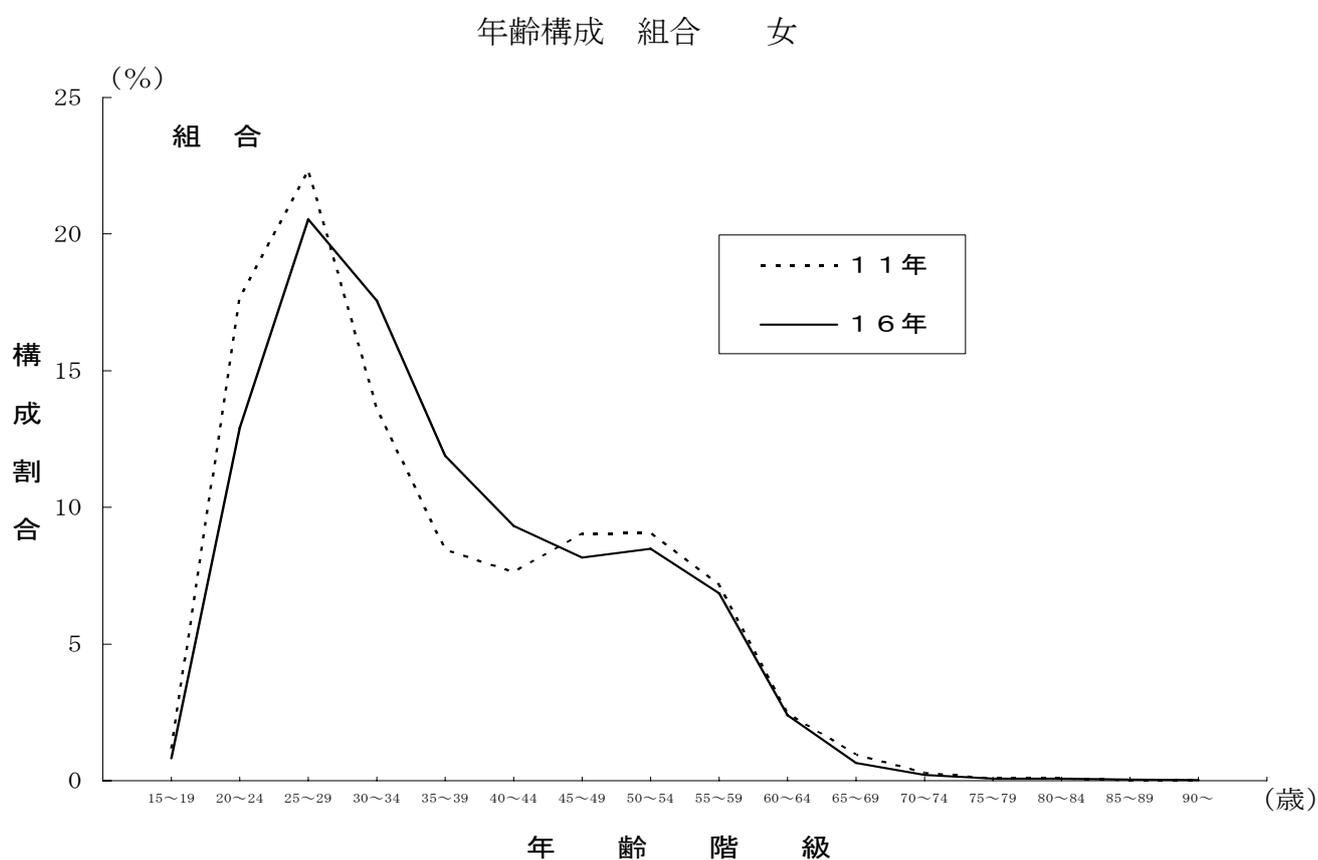
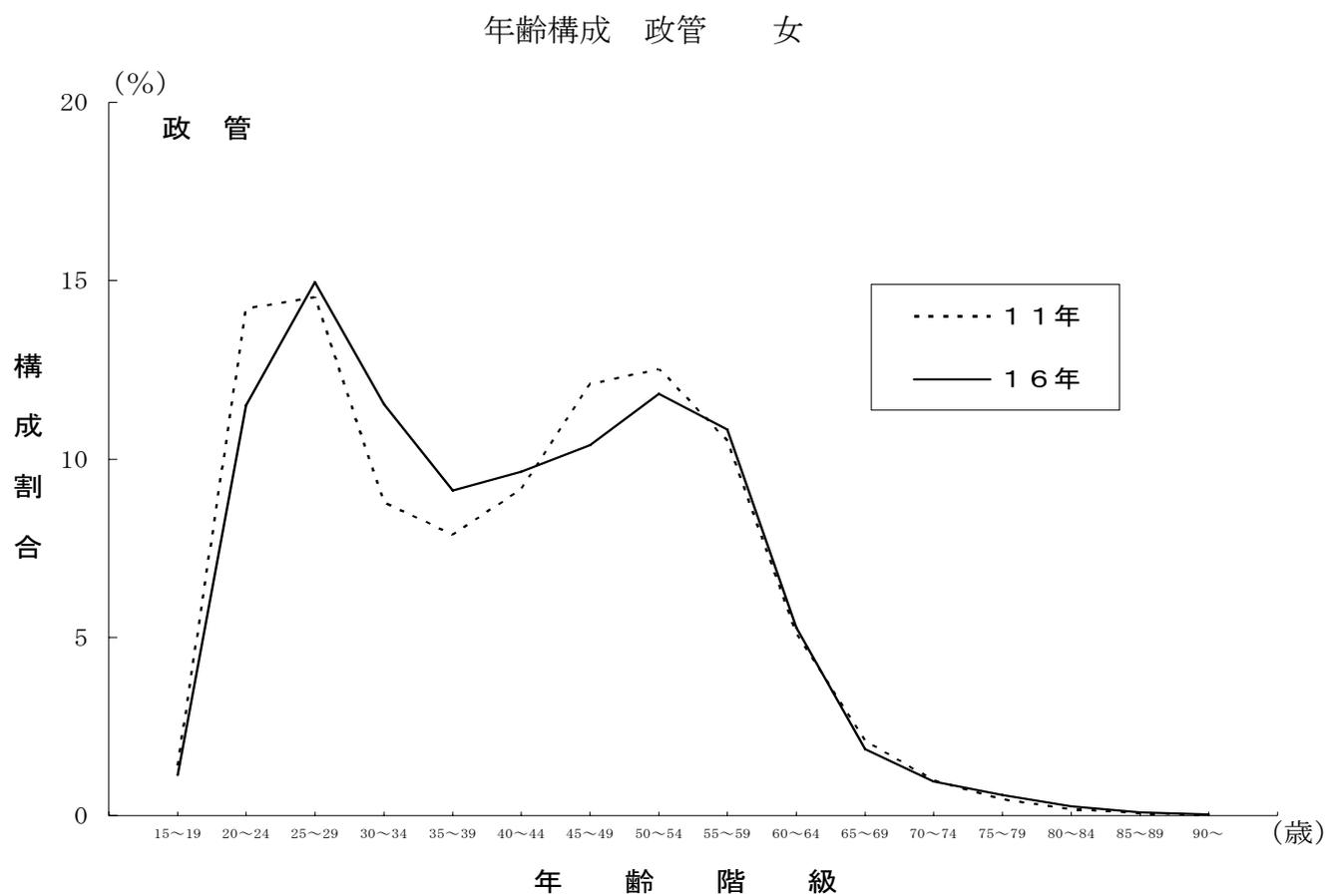
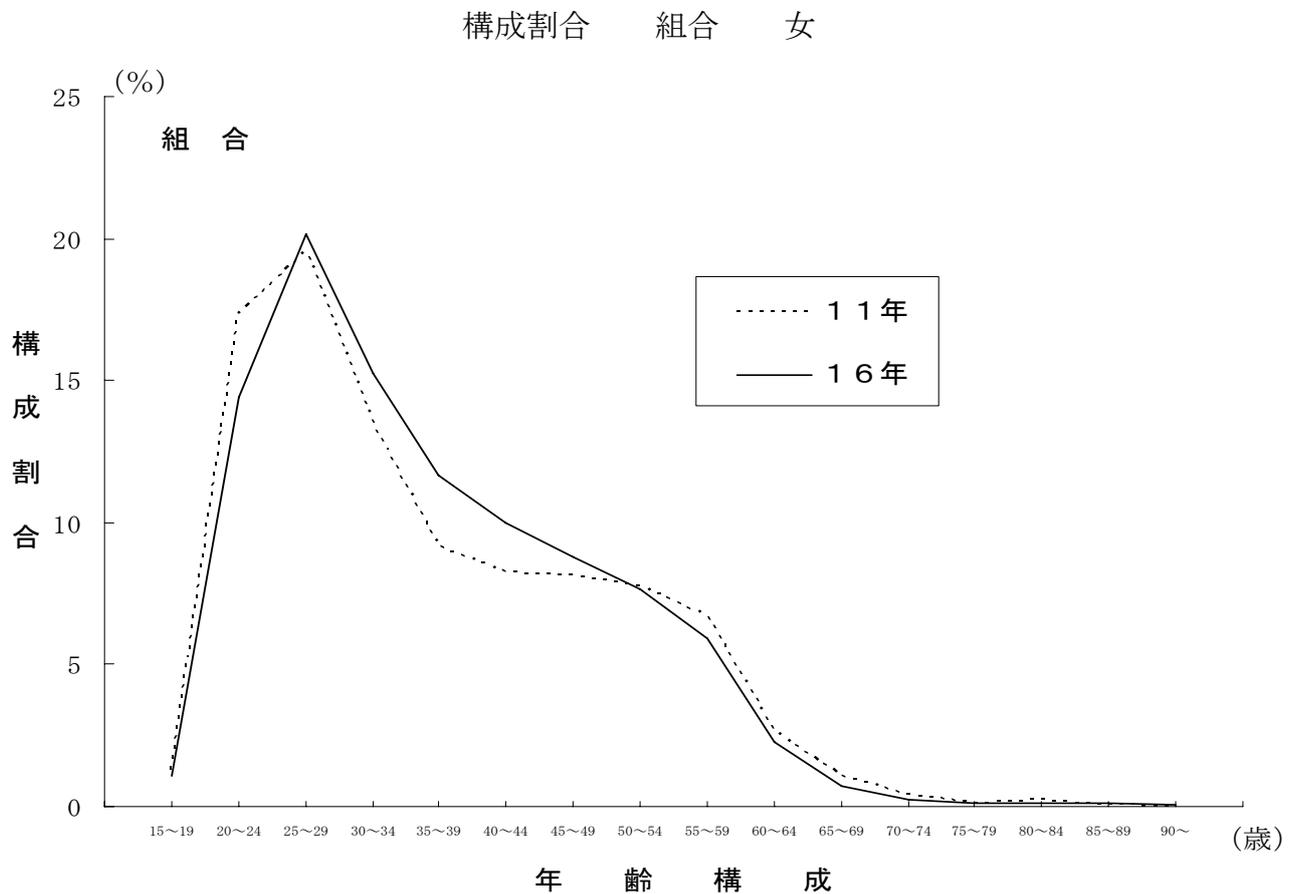
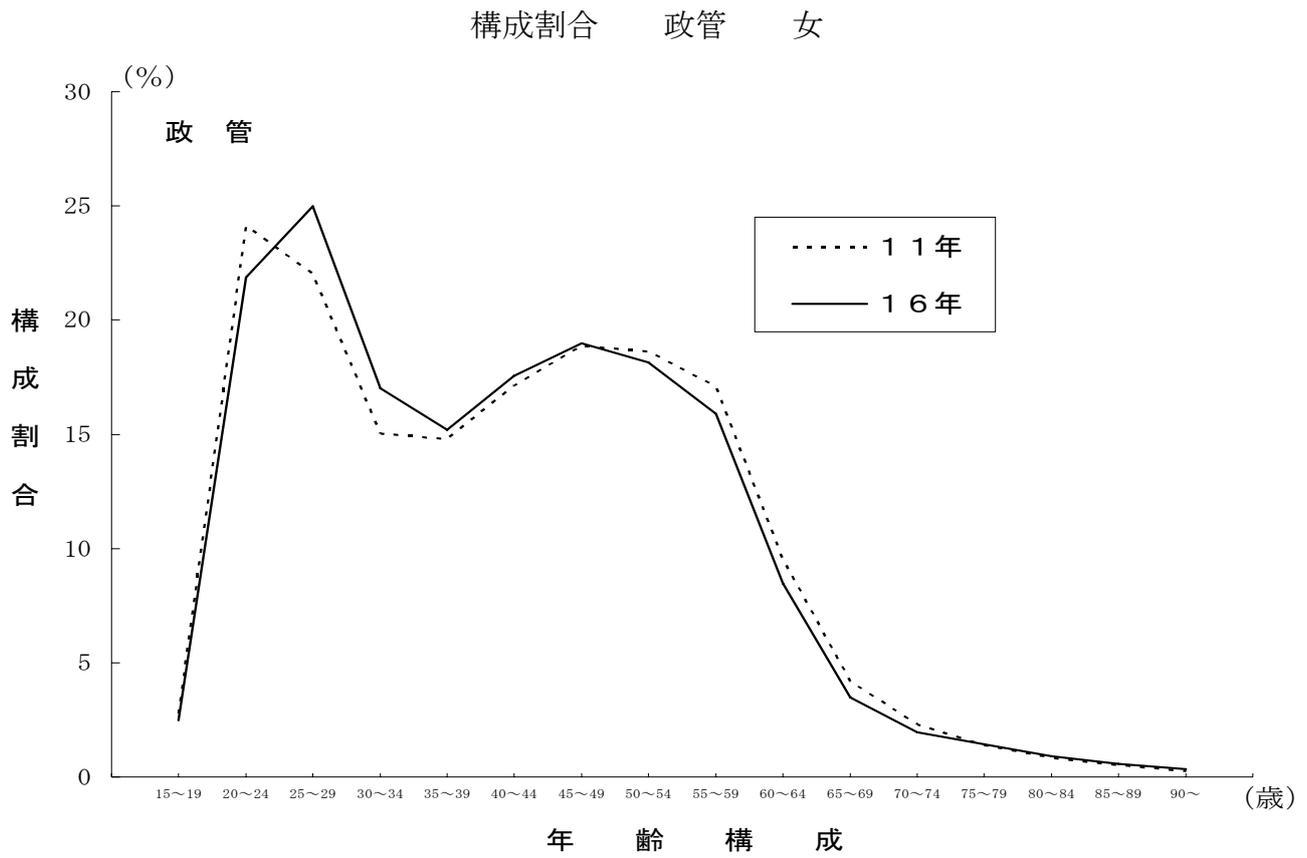


図12 女性被保険者の女子人口に対する割合の推移（平成16年10月1日現在）



16. コーホートによる続柄別扶養率の分析について

1) 子の場合

各年度の男子被保険者における子の扶養率、コーホートでみた場合の扶養率の変化及びその差を示したものが表18である。

出生率の減少に伴い、子の扶養率は年々減少している。その特徴を①20歳～30歳台、②40歳台以降の年齢階級別にコーホートでみると次のようになる。

① 20歳台～30歳台

この年代は、結婚に伴う子の誕生によって扶養率が増加している。増加の幅をみると、政管・組合ともに25歳～29歳が最も大きくなっており、次いで30歳～34歳となっている。平成6年～平成11年と平成11年～平成16年を比べると、20歳台では扶養率の増加幅は小さくなっており、特に25歳～29歳が著しい。20～24歳の増加幅は政管は減少、組合は増加している。

また、30歳台では30歳～34歳の増加幅は政管・組合ともに減少しているが、35歳～39歳では政管は減少し、組合は増加している。

② 40歳台以降

40歳台以降は、子の成長により扶養率は減少している。平成16年における扶養率のピークは、政管・組合ともに45歳～49歳となっており、ピーク時の扶養率は平成6年、平成11年、平成16年と年々減少している。

また、コーホートによる扶養率の変化幅は、政管、組合ともに40歳台では増加しているが、政管は50歳～69歳、組合は70歳～74歳で減少している。

表18 男子被保険者における子の扶養率（各年10月1日現在）

(1) 政 管

年齢階級	扶 養 率			コーホートでみた扶養率の増減		
	平成6年	11年	16年	6～11 ①	11～16 ②	差 ②-①
総数	0.784	0.732	0.695	-	-	-
15～19歳	0.009	0.015	0.016	0.081	0.093	0.012
20～24	0.078	0.090	0.108	0.230	0.225	-0.005
25～29	0.350	0.308	0.316	0.448	0.380	-0.067
30～34	0.910	0.798	0.689	0.362	0.299	-0.063
35～39	1.415	1.272	1.097	0.108	0.089	-0.019
40～44	1.577	1.523	1.362	-0.207	-0.160	0.046
45～49	1.401	1.370	1.363	-0.504	-0.464	0.039
50～54	0.825	0.897	0.906	-0.442	-0.468	-0.025
55～59	0.329	0.383	0.430	-0.174	-0.209	-0.034
60～64	0.133	0.154	0.174	-0.051	-0.061	-0.010
65～69	0.067	0.081	0.093	-0.014	-0.019	-0.005
70～74	0.052	0.053	0.062	-0.008	-0.007	0.001
75～79	0.044	0.044	0.045	-0.009	-0.007	0.002
80～84	0.034	0.036	0.037	0.007	0.010	0.002
85～89	0.045	0.042	0.045	-	-	-

(注) ①、②はそれぞれ平成6年、平成11年の当該年齢階級の被保険者のその後5年間における扶養率の増減を示したものである。

(2) 組 合

年齢階級	扶 養 率			コーホートでみた扶養率の増減		
	平成6年	11年	16年	6～11 ①	11～16 ②	差 ②-①
総数	0.861	0.813	0.775	-	-	-
15～19歳	0.000	0.000	0.026	0.035	0.049	0.014
20～24	0.039	0.035	0.049	0.180	0.192	0.011
25～29	0.225	0.219	0.226	0.462	0.390	-0.073
30～34	0.807	0.688	0.609	0.411	0.356	-0.055
35～39	1.427	1.218	1.044	0.160	0.175	0.015
40～44	1.688	1.587	1.394	-0.163	-0.139	0.024
45～49	1.594	1.525	1.448	-0.592	-0.517	0.075
50～54	1.004	1.002	1.008	-0.611	-0.511	0.100
55～59	0.371	0.393	0.490	-0.227	-0.208	0.019
60～64	0.166	0.143	0.186	-0.091	-0.059	0.032
65～69	0.087	0.075	0.085	-0.015	-0.013	0.002
70～74	0.058	0.072	0.062	0.029	-0.001	-0.030
75～79	0.056	0.087	0.071	-0.056	0.163	0.219
80～84	0.100	0.000	0.250	-0.100	0.000	0.100
85～89	0.200	0.000	0.000	-	-	-

(注) ①、②はそれぞれ平成6年、平成11年の当該年齢階級の被保険者のその後5年間における扶養率の増減を示したものである。

2) 配偶者の場合

各年度の男子被保険者における配偶者の扶養率、コーホートでみた場合の扶養率の変化及びその差を示したものが表19である。

政管では、配偶者の扶養率は、平成6年は0.454、平成11年は0.450、平成16年には0.443となっている。

いずれの年も25歳～34歳では結婚によって扶養率が急激に増加する傾向にある。また、扶養率のピークも2度あり、1度目は35歳～44歳に、2度目は65歳～69歳に扶養率がピークを迎える。前者のピーク時の扶養率は、年を追うごとに減少する傾向がある。

コーホートでみると、34歳までは扶養率が増加し、35歳以降一旦減少し、50歳～64歳で再び増加した後、減少している。

この変化の原因は、35歳以降の減少は、子育てが一段落した主婦が働きに出るため、55歳前後の増加は、働きに出ていた配偶者が退職するため、65歳前後からの減少は配偶者の死亡によるものと考えられる。

組合では、配偶者の扶養率は、平成6年は0.531、平成11年は0.536、平成16年には0.522となっている。

組合の扶養率については、いずれの年においても年齢の上昇とともに増加しており、平成6年では65歳～69歳、平成11年・平成16年においては70歳～74歳でピークを迎えた後、減少している。

コーホートでみると、平成6年～平成11年・平成11年～平成16年ともに39歳までは扶養率は増加し、それ以降一旦減少した後、50歳～69歳で再び増加している。

表19 男子被保険者における配偶者の扶養率（各年10月1日現在）

(1) 政 管

年齢階級	扶 養 率			コーホートでみた扶養率の増減		
	平成6年	11年	16年	6～11 ①	11～16 ②	差 ②-①
総数	0.454	0.450	0.443	-	-	-
15～19歳	0.013	0.021	0.020	0.076	0.073	-0.003
20～24	0.081	0.088	0.094	0.159	0.135	-0.024
25～29	0.267	0.240	0.223	0.172	0.145	-0.027
30～34	0.468	0.439	0.386	0.062	0.047	-0.015
35～39	0.542	0.530	0.486	-0.015	-0.025	-0.010
40～44	0.524	0.527	0.504	-0.026	-0.036	-0.010
45～49	0.509	0.499	0.491	-0.007	-0.003	0.004
50～54	0.513	0.502	0.496	0.037	0.045	0.008
55～59	0.554	0.550	0.547	0.069	0.091	0.022
60～64	0.629	0.623	0.641	0.033	0.044	0.011
65～69	0.674	0.662	0.667	-0.045	-0.048	-0.003
70～74	0.627	0.629	0.614	-0.071	-0.095	-0.024
75～79	0.552	0.556	0.534	-0.057	-0.076	-0.019
80～84	0.494	0.495	0.479	-0.068	-0.069	0.000
85～89	0.450	0.426	0.426	-	-	-

(注) ①、②はそれぞれ平成6年、平成11年の当該年齢階級の被保険者のその後5年間における扶養率の増減を示したものである。

(2) 組 合

年齢階級	扶 養 率			コーホートでみた扶養率の増減		
	平成6年	11年	16年	6～11 ①	11～16 ②	差 ②-①
総数	0.531	0.536	0.522	-	-	-
15～19歳	0.003	0.006	0.026	0.045	0.043	-0.002
20～24	0.043	0.048	0.050	0.160	0.148	-0.011
25～29	0.226	0.203	0.197	0.227	0.200	-0.028
30～34	0.514	0.453	0.403	0.098	0.107	0.009
35～39	0.659	0.612	0.560	0.001	0.018	0.018
40～44	0.692	0.660	0.630	-0.032	-0.017	0.015
45～49	0.698	0.660	0.643	-0.016	-0.013	0.003
50～54	0.704	0.682	0.647	0.026	0.015	-0.011
55～59	0.715	0.729	0.697	0.061	0.040	-0.021
60～64	0.732	0.776	0.769	0.058	0.043	-0.015
65～69	0.793	0.790	0.819	0.051	0.055	0.005
70～74	0.750	0.843	0.845	-0.054	-0.343	-0.289
75～79	0.611	0.696	0.500	-0.056	-0.054	0.110
80～84	0.500	0.556	0.750	-0.333	0.111	0.444
85～89	0.400	0.167	0.667	-	-	-

(注) ①、②はそれぞれ平成6年、平成11年の当該年齢階級の被保険者のその後5年間における扶養率の増減を示したものである。